

平成 27 年度 第 1 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 4 月 27 日 (月)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 53 分 ～ 午後 6 時 02 分
4. 出席委員
委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者
教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名について
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告について
 - 日程第 5 議第 1 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 議第 2 号 平成 27 年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
 - 日程第 7 議第 3 号 平成 27 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
 - 日程第 8 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・5 月期行事予定について

委員長 これより平成 27 年度第 1 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 2点、報告させていただきます。はじめに入学式の報告です。市内20校の入学式が、小学校、中学校とも4月7日に行われました。教育委員の皆さん方にはご出席誠にありがとうございました。小学校は下呂特別支援学校小学部2名を含む285名、中学校は、同じく中学部2名を含む316名が入学いたしました。先週までに各学校を訪問し、校長先生から様子を伺いました。各学校とも、平成27年度が順調にスタートしたという感じをもっています。

次に、馬瀬の統合に関わる説明会の報告です。4月13日から22日まで夜間各地区6ヶ所と昼間南北2ヶ所の計8回における保護者と教育委員会事務局で行った中学校の統合に係る説明会については、合計42名の出席でした。保護者を除いたとして馬瀬地域の戸数からすると約1割強のご出席といえます。参加された方々にはお一人お一人に意見を伺う形となりました。全体では、2名の方が地域が寂れるといったご意見で賛成はできないといったお考えのようでした。そのほかの方はいずれも賛成する、応援するといったご意見でした。出席された方々の多くが、「参加されない方は、保護者がまとまっているのだから仕方がないと思っておられる」というご意見でした。今後、この統合について、どのように進めていくのがよいかについてご意見を賜りたいと思います。

委員長 入学式で親御さんに1点、お願いをしました。朝、家を出てから学校の校門までは学校の先生方が管理するのではなく、親御さんが安全確保に充分注意してくださいとお願いをしました。そんなことはないと思いますが、入学をされ初の子どもさんですと、全て学校が行ってくれるとの勘違いもあるかもしれませんのでお伝えしました。

教育長 登下校については、けが等がありましたら学校管理下として我々として対処しなければいけない部分がありますが、委員長さんがおっしゃられたことは家庭と学校との連携の意味で、家庭も学校へ預けっぱなしではなく子どもの安心安全については親さんにも充分に考えてほしいということだと思っています。こうした協同の歩みが必要だと思っていますので、大変ありがたかったと思っています。

委員長 来賓の方が50名ほどみえましたので、当然親の責任もありますが親だけでは無理ですので、来賓の方や地域の方と連携して子どもを守ってほしいとお願いしました。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第1号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

富永委員 3番の方ですが、母子家庭で父子家庭の兄と親同居とありますが、どういことでしょうか。

教育部長 本人と本人の母親と、おじいさんとおばあさんと、おじさんといとこの構成です。

富永委員 わかりました。

委員長 議第1号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(挙手全員)

委員長 日程第6、議第2号「平成27年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 所得判定の金額はどれだけですか。

教育部長 表にあります収入額が基準額を上回る場合は、生活に困窮していないとの判断になります。

委員長 わかりました。

委員長 前年と比べて、増えていますか。

教育部長 27年2月の教育委員会において当該要綱が定められ、成績の基準が上がりました。所得基準につきましても厳密に規定がされました。その結果前年度の要件でしたら今回の28名は皆さん該当になりますが、細かく要綱を定めましたので、4名の方が対象外になりました。

委員長 わかりました。

河尻委員 給付申請者一覧の30番の家族状況ですが、本人、母、弟となっていますが、弟は妹の間違いではないかと思えます。

教育部長 わかりました。

委員長 議第2号「平成27年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(挙手全員)

委員長 日程第7、議第3号「平成27年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

委員長 飛騨市は4月から新教育長制度になっていますが、新しい教育長は運用規定の構成委員の(2)についてに入るのですか。

学校教育課長 新教育長と教育委員の中から1名になります。

委員長 教育委員の名称で出席されるのですか。

学校教育課長 先ほどご説明しました規約第5条ですが、(1)と(2)の順番が入れ替わり、(1)が教育長(2)が教育委員になります。

委員長 しばらくは、暫定的な扱いになるのですね。

学校教育課長 18ページの附則2の2行目に、なお従前の例により教育長が在職する間の第五条の規定の適応については、同条中「教育委員」とあるのは「教

育委員長」とする。と規定され、経過措置が設けられております。

委員長 わかりました。

委員長 議第3号「平成27年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」賛成される皆さんは挙手願います。

(挙手全員)

教育部長 訂正をお願いします。議第2号における委員長の質問に対する私の答弁中、本年2月の定例会と申しましたが、本年1月の定例会と訂正いたします。

委員長 議事録の訂正をお願いします。

委員長 日程第8、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 小坂小学校の嘔吐事案についての報告と、馬瀬中学校の統合に係る説明会について、委員のみなさまのご意見を願います。

(学校教育課長 報告)

富永委員 北保育園の同じクラスの3名がロタの診断を受けたと聞きました。尾崎小学校に兄弟が通っている可能性がありますので、調べていただくと良いかと思います。

学校教育課長 情報のご提供、ありがとうございます。

委員長 馬瀬中学校の件につきまして、委員のみなさまの所見をお伺いしたいと思います。

川上委員 地域の方へ説明会がなされた中では、概ね賛成とお聞きしています。その中で反対をされる方は色々な意見をお持ちのようですが、全てが賛成することは難しく、ある程度の反対は最後まで残ると思いますので、賛成される方が大多数であれば進められていいと思います。小坂での統合の時においても、子どもたちにとってのことではなく、地域の方からその方の懐かしさなどの感傷的な理由からの反対や、一言物申したいといったこともありましたので反対される方の意見を無下にしないで進めて行かれれば、落ち着いていくのではないかと思います。

河尻委員 PTAの方がわが子のためにと色々考えられ、回数を重ねられPTAとしての意見をまとめられた上での地域の方への説明会であったと思いますので、尊重されるべきだと思います。地域の方の寂しくなるといった意見はこれからは当然出てくると思いますし、これまで何も言われなかった方も新たに意見を述べられることもあると思いますので、そのことに対してひとつひとつ対応されることが、誤解を招かない最良の手段になると思います。

富永委員 学校へ通う子どもの姿が無くなることは寂しいことだと思いますので、統合した後にどのようにしてそこを埋めていくのが大事だと思います。適正規模の適正とはどういうことなのか細かく説明し、教育や学校とはどういうことなのかももう一度考える、これからを支えていく子どもたちをどうやって育てていくのか、考えるチャンスになると思います。一方向からではなく、いろんな方向からのきめ細かい対応で進めていただくことが必要だと思います。

委員長 人数が少ないから統合するといった単純なものではないと思います。川上委員がおっしゃったように全てが賛成することは難しと思います。教育委員会には、馬瀬は将来こうなるであろうといった情報があるので、地域の方の中に教育委員会に先導してほしいといった思いが、若干あるのではないかと思います。川尻委員がおっしゃいましたが、事が動き出すといろんなところから今までなかった意見が出てきます。金山の統合の時は問題が決着した後に、意見が出てきました。あとくされのないよう、下呂市民全員に馬瀬の地域のことだけではないと伝えなくてはいけないと思います。情報がなくてただやみくもに反対される方もあると思いますので、そういった方々への対応が必要だと思います。いずれにしてもPTAのご意見を尊重したいと思います。一度説明会を行ったのでこれでよしとは思いませんので、引き続きこの問題につきましては、地域の方々といろんな形で場づくりをしていく必要があると思います。

教育長 月々、教育委員会がございますので、折々に経過報告の中でご意見をいただきたいと思います。今日、お伺いしましたそれぞれのご意見は、方向性が出されたように思います。その中では、どちらであれ小数意見を大事にするということがあると思います。馬瀬の統合に関して言いますと、結果として保護者が先行したような形になっていますが、保護者の思いにそうしないと地域の方々への説明に責任が持てないということがあり、保護者の意見をまとめた形で、地域に気持ちをわかっていたきたいとの方向で説明をされています。地域と保護者のどちらか一方だけでは良くないということで、我々も説明会に出席し地域の方々のご意見を聞きました。残念ながら人数的には参加者が少ない説明会でしたが、出席者の約95パーセントは賛成あるいは進めてくださいとのご意見でした。これは大きい数字ですがやはり反対の方もみえますので、その方々がどんな考え方でおられるのか、今後もしっかりと聞きながら進めていきたいと思っております。そして、まだ、統合校が決まっておきませんので、統合校を決めたうえで少なくとも、もう一度地域に対してお話しをしなければなりませんし、5月末に馬瀬の区長会がありますので、そこで区長さんのご意見をお聞きしたいと思います。皆さんからアンケートを取ることを判断するのは、教育委員会だと考えておりますので、区長さん方のご意見を次の教育委員会でお伝えをしながら、ご意見を伺いたいと思っております。私も馬瀬に住んでおりまして、当初は統合について慎重

な意見が多いかと思っておりましたが、賛成の方や、進めてほしいとの意見が多くありました。ですから、逆に賛成できない方のご意見をしっかり聞き、報告させていただきます。方向としては、保護者の統合したいとの気持ちを大事にして進めていきたいと思います。いずれ、萩原南中学校と萩原北中学校のどちらかあるいは両方の学校に対して、馬瀬の保護者の思いをお知らせする時が来ますが、このことについては統合の方向で進ませていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

川上委員 説明会の案内は、馬瀬地域の全てに出されていますか。

教育長 はい。そうです。

川上委員 説明会は1割程度の方の出席ですので、残りの9割の出席されなかった方へ説明会で出た意見等を知らせることについては、どう考えておられますか。

教育長 説明会の全体についてまとめたものを、地域の方すべてに報告させていただきたいと思っております。

委員長 市の監査委員から薬品の取扱いについて指摘があったことについては、どのように対応されていますか。

教育部長 現在、学校訪問を実施しておりますが、そこで学校に残っているホルマリン漬けの物と不要な医薬品について再度調査を行っております。調査をまとめ、まず市で処分できるものを分別するところから始めたいと考えております。

委員長 監査委員は全てを把握して指摘されたわけではないのですか。

教育部長 監査委員は全てを把握していて指摘されたわけではなく、監査に行かれた学校で気づかれて指摘をされました。

委員長 わかりました。

河尻委員 先日、南消防署長が話されていましたが、金山地区の学校ではリバーサイドスポーツセンターのプールを利用するようになったことから、それぞれの学校で救急救命講習が行われなくなり、東第一小学校だけがPTAを対象に講習を実施しているようです。いつ救命が必要な場面に出合うかわからないので、ぜひ救急救命講習を再度実施してほしいとのことでありました。

学校教育課長 金山支部校長会へ情報を伝えまして、検討させていただきます。

学校教育課長 先ほど、富永委員より尾崎小学校について情報をいただきました件につきまして、ご報告いたします。本日、1年生一人、2年生一人の計2名が欠席で、症状は嘔吐ということで関連がある可能性がありますので、対応を指示したいと思います。宮田小学校はPTA総会のため本日臨時休校でありわかりませんが、金曜日は欠席者なしです。北中学校は、本日欠席者はありません。

委員長 5月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育部長 説明)

委員長 これをもちまして、平成27年度 第1回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第1回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 2 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 5 月 29 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 2 時 35 分 ～ 午後 3 時 32 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名について
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 4 号 下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について
 - 日程第 6 議第 5 号 下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申に審査について
 - 日程第 7 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・6 月期行事予定について

委員長 これより平成 27 年度第 2 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をお願いします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに給食センター建設に係る報告です。4月30日に第4回の検討委員会を開催しました。この検討委員会の大きな目的である、箇所数と建設位置について第3回のグループ討議を受けて全体での話し合いが行われました。その中で、財政的には下呂市中央部に1か所でもいいのではないかという意見も出ましたが、北部と南部に2箇所の建設が妥当となりました。2か所の根拠として、下呂金山間の防災面の要件から、金山地域に1か所と下呂小坂間に1か所となりました。議論された中では、下呂小坂間に2か所はどうかということがありました。中央部に1か所建設すれば、30分前後の配送時間であるということで2か所の場合と大きな違いがなく距離的時間的な要件も満たされるということで意見の一致をみました。なお、1か所のセンターは食数が1500人を超える規模なので栄養職員が2名配置されることとなります。

5月26日には第5回の検討委員会が開催され、前回の内容についてまとめていただきました。そして、全員の賛成をいただき、後日要望書として市長に提出することとなりました。

次に、馬瀬の統合に関わる説明会の報告と今後の動きについてです。5月25日に開催された馬瀬地域の区長会に出席をいたしました。この区長会では、4月13日から7ヶ所で開催した説明会の結果について会議録をもとに報告をさせていただきました。また、この会議録を全戸に配布してほしいとお願いをしました。会議録の枚数が多くて読めない可能性があるのもまとめて出せないかというご意見もありました。これに対しては、鑑文に賛成と反対を一文ずつ載せましたし、各地域の貴重なご意見なのでぜひ読んでいただきたいとお願いをし、了解を得ました。

今後については、平成29年4月統合を目途に進めたいこと、そのために統合校を決めていくこと、馬瀬地域と萩原地域の代表の方とともに統合に向けた準備委員会のような組織を作っていくことなどを、もう一度地域説明会を開催して保護者や地域の方にお示しするとお話ししました。

今後は、保護者による統合校についてのアンケート結果をまとめ、説明会を開催していく予定です。

次に、海外派遣の合同報告会の報告です。5月24日午後3時から、第28回ケチカン派遣団と第22回ペンサコーラ派遣団合同の報告会を開催いたしました。3年生という学校の中心学年となって活動するところであり、修学旅行や部活動等大変多忙な中での準備だったことと思います。お互いの報告内容を見て学ぶということや後輩たちがこうした報告会を見てあこがれをもつといった次につなげる壮行会や報告会として、合同で行う意義は大きいと考えています。今後については、校長会からも意見をいただくなどしながら、壮行会も含め更なる内容の充実を図っていきたいと考えています。報告は以上でございます。

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」並びに日程第6、議第5号「下呂市生涯スポーツの方針に関する社会教育委員の会の答申について」について関連がございますので一括で審議したと思いますが、ご異議ありませんか。
(委員全員 異議なし)

委員長 それでは、日程第5、議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」並びに日程第6、議第5号「下呂市生涯スポーツの方針に関する社会教育委員の会の答申について」について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 大変申し訳ございません。議第5号中、「社会教育委員の会」を「スポーツ推進審議会」へ訂正をお願いいたします。

(生涯学習課長 説明)

委員長 今後について、諏訪課長の率直なご意見をお聞かせください。

生涯学習課長 職員が異動しますと社会教育の対応面において、推進方法が変化してきます。

このような問題は、特に社会教育委員の会とスポーツ推進審議会が民間の方に委員になっていただき、社会教育の推進について協議していただいて、本生涯学習の基本計画の推進計画の方向性などを修正して頂く事が重要です。

そういった意味から、13ページ中ほどの①②⑦の委員につきまして社会教育委員が兼務することで、連携が取れると考えています。

一番問題になると思われるのは、学校と地域の連携だと思います。特に青少年の活動は県では条例に基づいて知事部局が所管することで、青年団活動が下火になり、子ども会の活動も全国的に見ても下火になっています。そういった中で、今まで教育委員会と学校とが連携をとってきた部分が市長部局へ移ることがいいのかといった問題があると思います。資料1ページの一番下3行をご覧ください。実際に市長部局へ移管した全国の自治体では、「社会教育とは何か、何のために」を理解してもらえないといった声や、社会教育行政担当部署が周りから仕事内容や存在意義を理解してもらえないなどの問題が発生しています。

委員長 社会教育は本当に広くて深い取り組みをされていますので、いろいろと心配をしています。資料2ページの上段の太い文字の下から2行目に、「社会教育行政は、市長部局への移管後も、横断的な協議会等の組織を作り、連携を密にした連絡協議会を設置すべきと考えます。」とありますが、全ての組織を身軽にしていく中で、移管してもまた新たな組織を作らなければいけないといったことが、心配している部分です。

図書館司書の面接はこちらで行っていましたが、図書館の管理運営や面接

は市長部局が行うことになりますか。

生涯学習課長 答申（案）が出来上がった時点で市長部局と業務内容の調整を行っていますが、社会教育委員が図書館協議会、公民館運営審議会の委員を兼ねることとし、図書館や公民館の運営につきましては教育委員会に残しました。

先ほどありました横断的な組織につきましては、6ページの「子育てプロジェクトチームの組織化」、7ページの「小学校、中学校、高校と地域社会との連携による青少年教育の推進」、10ページの「健康づくりプロジェクトチームの組織化」など、医療福祉等を含めた組織を考え進めて行く必要があります。

委員長 わかりました。

富永委員 内容を見ますと、課と課にオーバーラップしている部分がとても増えてきているように思いますが、調整はどのようになっていますか。プロジェクトチームの組織化とありますが、今までよりもスマートに課と課の連携ができるということでしょうか。

生涯学習課長 生涯学習自体が、例えば福祉との連携、介護との連携などが学習活動として位置づけられており、いろんな連携が生涯学習の中に入っています。確かにそれぞれの担当がありますが、それらが連携しないとうまく成り立っていないということがあります。横断的な連携を持つことが、一番大事なことです。

委員長 富永委員、よろしいでしょうか。

教育部長 審議の時間が不足しているようでありましたら、継続審議といった方法もあります。

委員長 ここで採決をするのか、教育部長から提案がありましたように継続審議とし次回でもう少し議論を重ねることとするのか、委員のみなさま、どうでしょうか。

教育長 この議案につきましては、事前に資料をお渡しし読んでいただきましたが、やはり中身についてもう少し議論の時間が必要ではないかと思われまので、継続審議とさせていただいた方が良く考えます。

1点、お話しさせていただきます。現在も生涯学習課が担当しております業務は、連携をしないと生涯学習課だけでは収まらない部分が多々あり、実際連携をしております。市長部局へ移っても連携は必要で、最も大事にしなければいけないことは、移った後は市長部局へ任せてしまうのではなく、第三者機関や社会教育委員の会やスポーツ推進協議会の委員の方々が、評価をしてくださる場が必要だと思います。下呂市民がどんな満足度であるかも含めて評価し、教育委員会事務局あるいは市長部局へ投げかけていただく場が必要だろうと思いますので、こういった点も含めて次回に議論をしていただくと良いかと思えます。

委員長 それでは、第4号議案、第5号議案につきましては、次回継続審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第7、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明 金山中学校修学旅行実施日の5月20日から5月22日を、5月27日から5月29日に訂正)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 6月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課課長補佐 説明 6月教育委員会開催日を当初6月26日(金)から6月25日(木)に、開催場所を星雲会館東雲の間から悠悠ホールに変更)

委員長 その他、何かございますか。

学校教育課長 教科用図書の採択に係ることにつきまして、本年度中学校の教科書の採択替えの年でありますので、見本の教科書が届いております。本日と6月の定例会の2回に分けて、教育委員のみなさまに配布をさせていただきまので閲覧していただき、7月の定例会で採択、選考をしていただくことになります。飛騨地区採択協議会の協議内容につきましてはご報告させていただきますが、全ての教科書発行者からみなさまのご意見により採択させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 生涯学習課長をお願いします。毎月8のつく日は家庭の日という標語がありますが、馬瀬で行われます青少年育成市民会議の冊子の下に平成27年6月28日と入っております。市全体の行事なので問題はないと思いますが、日にちは入れた方がよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 青少年育成の関係でありますし家庭教育に係る大会でもありますので、問題はないと考えます。

委員長 わかりました。

委員長 次回の委員会を6月25日(木)に開催することとし、第2回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第2回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 3 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 6 月 25 日 (木)
2. 会 場 星雲会館 悠悠ホール
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 6 時 00 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名について
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 4 号 下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について
 - 日程第 6 議第 5 号 下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について
 - 日程第 7 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・教育大綱について
 - ・その他
 - ・7 月期行事予定について

委員長 これより平成 27 年度第 3 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 2点、報告させていただきます。はじめに6月議会の一般質問に関する報告です。

2議員から、ふるさと教育と馬瀬の中学校の統合に関する質問、そして、ペンサコーラ市とケチカン市との友好都市への海外派遣の件についての質問がありました。

ふるさと教育については、ふるさとに残る児童生徒の育成を願うという質問でしたが、学校教育においては、ふるさとに残るための教育ではなく、夢を実現させる中でふるさとを考えることが大切であるという趣旨の答弁をいたしました。また、統合の件においては、子どもを中心においた教育論で進め、保護者や地域の方々の気持ちを大切にしていきたいという答弁をいたしました。29年の4月を目途に今後は、教育委委員の方々からいただいたように地域や保護者と協議しながら進めたいと考えています。

海外派遣については、現在2市との交流が続いていますが、多感な中学生がホームステイすることでホストの方々などとの交流で言葉や国は違っても人としての思いは同じである、優しさは同じであるなどの人として大切な宝物を得て相互交流ができる値打ちがあること、実際にそうした経験を双方の中学生が積み重ね、日本で勤務したり外国に関わる仕事をしたりと派遣事業が生きていることを答弁いたしました。

なお、7月1日からケチカン市へ市長や市議会の代表者等が、7月6日からペンサコーラ市へ教育長と市議会の代表者等が1週間ほど姉妹都市提携10周年記念の式典に出席のため渡米いたします。いずれの市に対しても、今後も友好関係を維持したいということで臨みたいと考えています。

次に、馬瀬の統合に関わる経過報告です。

6月8日19時30分より、馬瀬地域の保護者の方々に馬瀬中央公民館にお集まりいただきました。この日は、統合先になると思われる萩原南中学校と萩原北中学校の校長先生と教頭先生にきていただき、保護者が聞きたいと思われる学校の雰囲気や部活動の実際などについて直接お話をいただきました。そのあと、保護者の皆様方には、これから約1ヶ月の間に実際に両校をみていただき、7月16日木曜日に保護者の考えられる統合先を決めていただくように進めたいとお話ししました。現時点では、萩原南中が6割、萩原北中学校が2割、迷うが2割となっていますので、教育長としては、現時点では萩原南中学校を統合先と考えているというお話をいたしました。

この後、馬瀬の区長会で報告をし、地域の方々にも報告をして住民の合意についてもご相談をしたいと考えています。

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 1件報告をさせていただきます。以前、監査委員より指摘があり教育委員のみなさまよりご指示のありました、市内小中学校にあります不要な薬品

と標本用のホルマリン漬けの内、ホルマリン漬け約200本を先日処分いたしました。今後、薬品については適正な処分を検討し進めていきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ホルマリン漬けの処分に、費用はかかっていますか。

教育部長 市のクリーンセンターでの処分ですので、費用は一切かかっておりません。

委員長 わかりました。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」について、事務局の説明を求めます。

教育部長 議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」及び議第5号「下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について」は、前回より継続審議となっておりますので、お願いします。

委員長 前回、この2議案につきましては関連がありますので一括で審議をいたしました。継続審議でありますので、引き続きこの2議案について皆さまよりご意見をいただきたいと思います。

委員長 資料1ページの下3行に問題点が書いてありますが、私も社会教育委員としてやってきたなかで、長い時間をかけて築き、答えや目的や着地点を示してやってくださいということでない活動もあるので、このあたりが教育委員会のこれまでのノウハウや、ノウハウに基づいた事業展開を委譲して大丈夫なのかといった危惧があります。この点を、どのようにお考えでしょうか。

生涯学習課長 社会教育は、住民の自主的な活動をどう支援するか、また、それを市が大切にできるかどうかといったところが、一番重要なことだと捉えています。その中で行政の主体な責務と、住民が主体的に動く役割が基本方針にも謳われていますので、このことが今後、重要な課題です。そのためにも今後、どこで歯止めをするのが重要な分野だと捉えていますので、この分野につきましては評価する体制づくりをしっかりと行うことが重要であると考えております。

教育委員会も子どもたちの地域での教育に関わりが大きいので、協議ができる体制を整え、組織の在り方をしっかりしていくことが大切だと考えております。

委員長 資料2ページの上から8行目に、移管後も横断的な協議会等の組織を作り、連携を密にした連絡協議会を設置すべきとありますが、この組織はどのような構成メンバーで、どのような会議形態で物事が決まっていくのか、予算はどうなるのか、誰がどのように着地点まで落とし込むのかといった、一連の現在、生涯学習課が行っていることを責任を持って行える組織ができるのか、非常に不安でありますので、組織案を提示していただきたいと思います。

生涯学習課長 社会教育委員が公民館運営審議会、図書館協議会、生涯学習推進委

員を兼務していただいて、総合的に社会教育全般を評価、意見を頂くこととなっておりますので、その中に市民活動、文化活動を併せていけるような体制を考えたいと思います。ただ、ここにスポーツ推進審議会委員の方が入っていませんので、代表者の方にこの生涯学習の組織に入っていただく方向を考えております。

予算につきましては、市は地域の活性化で各振興事務所に地域支援員を配置し、また、担当職員を配置し地域の活性化を進めています。この活動は生涯学習の重要な活動にもなってきますので、一緒になって市民活動が活発になることを目指すことになり、文化活動やスポーツ活動に反映されていくだろうと思いますので、事業費が減るのではなく強調されることを願っていますし、同じ状況で進めたいと考えています。

委員長 わかりました。

事業展開の中で、経験豊富な社会教育委員の方々が色々な事業を組み立てられると思いますが、経験がないと管理運営はできないですが、逆に経験があるからこそ事業内容が凝り固まってしまうのではないかという心配があります。主導されるメンバーの主観によって、内容に偏りができるのではないかという心配があり、軌道修正、評価はどの組織が行うのかについては、どのようにお考えですか。

生涯学習課長 資料13ページの教育委員会と市長の共同する審議会の設置という部分をご覧ください。この審議会は、第三者的に判断し評価すると捉えています。次に生涯学習の推進委員会は、経験者をお願いし事業を進める方たちの委員会という形で事業推進を図っていきます。このように二つの組織を設けることによって、例えばスポーツですとスポーツ審議会委員とスポーツ推進委員というように二つの組織がありますが、このような体制を総合的に考えていきたいと思います。審議会委員には、先ほど申しましたように社会教育全般、公民館、図書館を含めた総合的な視野から見ていただき、推進委員さんについては、地域の活動、文化の活動等の推進を図っていただく機能を持った組織を考えていくといった提案をさせていただいています。

委員長 今までは専門的に課があったのですが、その専門性も移管され、また、守備範囲も広いので心配しています。

教育長 教育委員会の中で社会教育分野が行われていたところは良かったけれども、市長部局へ移ったことで十分な機能を果たさないのではないかといったお話しですけども、私としましては、市長部局へ生涯学習課の業務が移ることについては、前向きに捉えたうえでお話しします。今まで教育委員会で社会教育、生涯学習を行っていた頃でも、やはりここだけで行うことには無理があり、連携してやっていないと次回に繋がらないことがあり、市長部局へ移るためより連携を密にするには、より地域に近いところで動いている人間がコーディネーターになっていくといった形を、例えば3年計画くらいで仕上げていってほしいと思います。下呂市には行政的に5つの大きな地域があるの

で、5人なのか10人なのかはわかりませんが、コーディネーター的な人間を作って地域の中で社会教育ができていけば、現在も各振興事務所には担当がいますので、この人たちがコーディネーターの一人となってもいいのですが、例えば家庭教育であるとか、学校と一緒にやっていくとか、そういったことでいうと守備範囲は広いですが、同じわかる人間が仕事をしていくといった意味では、むしろわかりやすくなっていく可能性があると思います。最初から全て100点満点でいこうと考えると無理がありますので、今まで行ってきたことと、自分の中へ入ってきたことを順次、組織立てていく期間を3年くらい置いて行っていく形を取る必要があると思います。そうすると今まで以上に、地域づくりを含めて面白い形ができてくるのではないかと思います。3年くらいのスパンを持って進むことが大事ではないかと思いますので、例えば萩原であれば萩原のコーディネーターが、他の地域のコーディネーターと交流する中で行っていけばいいですし、一部では支援員が地域へ入っているので、この人たちにも加わっていただき、子どもたちを地域でどう活かすか、広げていくか、こうやって地域づくりを主眼に置いて今まで以上にできるのではないかという期待感があります。大きく内容がひっくり返ってしまうようなことはなく、より充実させていく意味合いを持って進めば、下呂版のいいものができる気がします。長野でも盛んに行われていますが、これは長い歴史と伝統があるわけで、見習いながら行っていくのではないかと思います。前向きに捉えていくしかない、と思っています。

委員長 社会教育委員の方は長年の経験で会を運営されていると思いますが、5年後10年後の次世代に、こういった人材を育成できる土壤があるのかどうか、社会教育を運営していく人づくりは長い時間がかかると思います。個を犠牲にして頑張らなければいけないし、時間もかかるし、事業が定期的に組織立って行ってこれたこれまでですが、誰が組み立て誰が落とし込むのかといったその誰が見えないのが、心配な点です。このあたりが社会教育委員の会の方々が心配され、答申に横断的な協議会等の組織を作るとされたと思いますし、これまで社会教育に汗を流してきた人たちの切なる思いであると思いますので、この場でどのような協議会が必要なのか、議論しておくべきだと思います。目的がおぼろげになってしまうと物事が縮小してしまうので、今回の移管は今後の展開を拡大していくのか、縮小していくのかの岐路に立っていると思います。

教育長 旧町村の5地域を核にするという現市長の方針がありますので、今の振興事務所の中でコーディネーターを務める人間を、いわゆる生涯学習の専門分野で働ける人間を一人置けば、その人が5人いることになるので、市長部局と実際面での話しをしていくうえで、そういった人員配置をしなければならないと思います。このような人を5人置いても、5地域が同じレベルでの仕事はできないと思います。それぞれの地域は違いますので、同じ仕事内容ではないかもしれませんが、5地域を平準化するわけではなく、それなりのレ

ベルに引き上げていくことを行って、当然、どこかの地域では他を見習って高めていくことも出でくるわけですが、5地域の中で地域づくりを担う者が生涯学習、社会教育を充実させていくような形をとっていくことが、まずは1年目のスタートではないかと思います。横断的などということは、5人なり1人なりが実際面で必要があるということをは話し合いながら進めていくと、横断的ということが出てくるのではないかと、そういう意味で先ほど3年と言いましたのは、行いながら進めていく部分も必要になってくると思いますし、今、この時点で考えることもきっとあるでしょうし、市の職員としての組織のこともあるので、来年4月にふたを開けるまでにやらなければいけないことと、それ以降に一つ一つ積み上げることがあるのではないかと思います。

委員長 先日、河尻委員が女性消防団で早朝から小坂の大会の運営に係ってみえました。防災なんですけど消防団活動の中で地域を守ることでは、教育的な部分もあると私は思っているのですが、このような消防の活動であるとか、地域のお祭りを運営していくことも一つの地域の文化継承ということで、大変重要なことだと思います。人が少なくなってくると、どうしても縮小したり立ち消えてしまうことがあって地域で問題になっていますが、応援できるような、組織、体制づくりが急務だと思います。管理が代わって焦点がぼやっとなることが、心配です。再三申していますが、横断的な組織の骨子を作ることを行うべきだと思います。私たち教育委員会の手の届かないことも出てくると思いますので、長年かけてこの地に根付いた社会教育、生涯学習の根を残していきたいという思いがありますので、うまくバトンタッチできる準備がほしいと思います。

教育長 大きいのは事務局レベルの組織的なことだと思いますので、このことについては4月になってからでは遅いので、今年度の内に市長部局と相談しながら組織面でのカバーをしておかないと、ただ、人が異動するだけではないので、この点は事務局としてやらなければならない大事なことだと思います。

委員長 市長部局は受け入れる方ですが、バトンを渡す方は長年の蓄積データ、ノウハウが全てあるので、組織づくりについても一緒にバトンタッチする準備が7月、8月に必要だと思います。

生涯学習課長 社会教育団体、体育協会、各種スポーツ団体、文化協会など、どれも組織を持ってそのまま市長部局へ移行しますから、基本的には教育委員会であっても市長部局であっても差は出てこないと考えます。今回、この方針を定めるにあたって、個々がどのように物事を捉えていくか、または、年代層でどう捉えるべきかというところの重要性を考えています。特に社会教育の各種団体においては、自分たちのことを一生懸命やろうというところに主流がありますので、このことをいかに今後、後継者の方たちへ繋げるかというところを捉えるため、参照資料の14ページ以降に「年代別ライフステージにおける生涯学習」が作られています。これは、各年代それぞれにおいて

どう地域に貢献するかや、地域にどう参加するかを年代別に表し、今まで社会教育になかった部分を、例えばスポーツは社会教育と、ばらばらであったところを横断的に生涯学習として捉え、先ほど委員長がおっしゃったように防災についても生涯学習として、地域活動、ボランティアとして捉えていけないか、このようなことも踏まえて制作しました。資料3ページですが市の責務として6項目を設けています。これを行うことで、一つのことが多くへ繋がるような活動を進めて行きたいといった思いを持っています。少しでもこれに近づくように努力していただくことが、人づくりの大きな原動力になって行きますので、100パーセントこのようにできることは難しいですが、長い年数をかけながら考えていきたいと、この計画は立てられていますのでお願いします。

富永委員 物事が次に移行するときに、最初から100パーセントできないこともわかりますし、移行するには時間がかかり、徐々に形になっていけばいいということはわかりますが、私たちの3年間と子どもたちの3年間では同じ3年でも違うと思います。子どもたちの3年間は0歳の子が3歳になり、保育園の子が小学校に上がるので、私たちが考えたものが形になるまでに、子どもはすごく成長することを肝に銘じていただきたいと思います。私たち自身もそうですし、生涯学習が移行される市長部局の方もそうですが、形になるまでに全力疾走はできないですし、100からは始められないけれど、子どもたちは成長しているので、そこで教育という言葉が出てくると思います。そういう意味での教育は、私たち教育委員会が市長部局へ強く言っていかなければいけないことだと思います。長い月日を経て後から振り返ってみたときに、徐々に形になってよくできてきたなという話しはわかりますが、まったく中にいる子どもたちは日々成長しているので、このあたりのポイントがずれないように、肝に銘じなければいけないと思います。

教育長 富永委員のお話しは、私の話しを受けてのことでしょうか。

富永委員 そうではありません。答申についての意見です。

教育長 誤解を招かないようにお話しします。先ほど私がしました3年のスパンの話しは、今から充実させる3年間の話しで、一緒になることでレベルが下がった状態から進むということではありません。生涯学習課長も先ほど申しましたように、ほぼ今までと同じ形でいくわけですので、せっかく市長部局と一緒になったのであれば、より連携が進むはずですので、そのことを捉えて3年間でここまでいこうという姿を描いておけば、今、教育委員会にあるよりも本当は伸びなければいけない訳ですので、そういう3年間で、2年でもいいですが、伸びしろができるような形へ持っていくことが筋でしょうし、その評価をするためにも、いまやっておられる社会教育委員の方が中心になって評価してくださることが、一番いいのではないかと思います。社会教育委員の方が100パーセントでもいいですし、他の方たちが入っていく形でもいいですが、今まで蓄えられたものを評価の中に加えていただければ、生

生涯学習が市長部局へ移ることに、より意味がでてくるのではないかと思います。
河尻委員 今までの委員さんなど関係されていた方々は、市長部局へ移行する前の段階で、移行後のことについての話し合いをされたのでしょうか。それとも移行された後でしか、話し合いの場は持たれないのでしょうか。

教育長 事務局レベルではできないことはないと思います。

河尻委員 例えば社会教育委員さんであるとか、それぞれの立場の組織の中で4月までの間に、移行したらこのようにしたいといった話し合いを持たれるのかということです。

教育長 この基本方針を考える中でできましたし、今後具体的にどうしていくのかということについては、例えば社会教育委員の会の中でも、思いを述べる機会は充分にあると思います。

河尻委員 実際に今まで活動されてこられた委員の方たちが、新たな部署でもやってこられたことを継続されたりとか、膨らませたりとか、変えられなかったことを変えたりとか、現場の声、生の声を取り入れていける機会が、早い段階で市の担当者と意見を踏まえて話し合いができると、より具体的に的が絞られると思います。つかめるようなつかめないような、気がしてしまいます。

教育長 方針的な部分と実務的な部分がありますので、今出ているのは方針の部分ですので、実際に具体的にどうするのかということについては、今までやってこられた方々関係部局の方々が、現時点での課題や成果をお互いに共通理解して、来年に繋がるように今現在しておき、社会教育委員の方々は、今まで教育委員会の中にあつたのが市長部局へ移り、実際に地域振興の中で一緒に動いていくということになるとより利点が多くなるので、このような方向性もあるのではないかと、より具体的に述べていただくことは今年度の内に無理ということはないので、それこそ評価だと思いますが、やっていただくと思います。このようなことを投げかけていくことも、あると思います。

生涯学習課長 市は教育委員会の中で社会教育を行い、旧町村ですとそれぞれの地域に社会教育推進員が自治会ごとにみえましたが、下呂市になってからその方々は市の役員でなくなり、また、無くなってしまった地域もあります。残して地域の広報誌を作ったりと、いろんな事業を組むなどの活動をしてみえます。また、体育委員という方も地域にみえ、町の役員でしたが合併時になくなってしまい、今は地域だけでスポーツ活動を行っているところもあります。このような面を見ますと、実際に活動してみえる方々は今現在地域にある程度残っているわけです。この方々が、今の社会教育委員の会に集まっているわけではなく、スポーツ審議会、スポーツ推進委員の中にみえるわけでもありませんので、このような方々を活かすことが、これからは重要になってくると思います。その意味では、答申の中に地域教育ということが出てきていますが、地域をどういう形で作っていくのか、それに対して行政が、この方々を昔のような体制として、町の委員としてやっていくのかというよ

うなところの話しになってきているということで、逆にすごく先のことをおっしゃっているのだと思うのですが、市は今までの反省点があると思いましたが、述べさせていただきました。

委員長 下呂では30年前は、区民運動会があり、農協杯があり、秋に総合体育大会があり、その前に、春の祭りの練習があり、消防の練習があり、夏には七夕祭り、竜神祭りがあり、自分たちの体育協会の事業として歩け歩け運動やスキーツアーを行ったりで、気付いたら次の年の春の祭りの練習が始まっていたなんてことで、1年がフル回転でした。行事に参加していただくお願いをしたりして、きっかけ作りができたのですが、今はやはりどこの地域でも高齢化で、いろんな活動ができなくなったり内容が変わってきています。例えばスポーツですと、個々には朝や夜に歩いたりしてみえますが、いろんな競技スポーツが衰退してしまっています。社会教育推進員や体育委員がいる地域とない地域があったり、活動する地域としない地域があったりするの、問題だと思います。やらない地域がいいのか悪いのかという話しになると、社会教育の活動は大変ですので、活動する地域が活動しない地域を見て、果たしてこんな大変な思いをして社会教育を行う意義があるのかと、思われてしまうのはどうなのかと思います。それぞれの地域で社会教育やスポーツを推進する組織の、確たる位置づけをする必要があると思います。

生涯学習課長 今回の自治会等におけるコミュニティの事業につきましては、振興補助金の中で各自治会に補助金を出して、その中で事業展開をしていただく事をお願いしてあります。これに上乗せして活動している地域もあれば、そのままの地域もあり、やはり高齢化や、コミュニケーションが取りづらくなったりなど、いろんなことが出てきていると思います。そんな中で、資料の8ページの地域教育の中に、地域自治会等組織の強化と連携ということを謳いました。自治会をどうするかということを方針の中に謳うことは、かなり難しいことがありまして、小さいところは統合してはどうかというようなことは言えません。組織強化をどうしていくのかは、下呂市全体の問題であると捉えています。今後、特に行わなければならないことは、地域のリーダーをどう育成していくか、地域の活性化をどうしていくのかということで、地域教育の今後の取り組みの安全に暮らすの中に、多種多様な形で防災、防犯、交通、住宅管理、医療等ということを挙げさせていただいています。コミュニティを今の状態で残していくことにはいろんな難しい面があり、社会教育としてコミュニティに入って行けるのかという問題もありますが、地域の委員の方の力を借り、各振興事務所に配置する職員と連携を取り、この問題については推進していけたらと思っています。

委員長 逆転の発想で、社会教育に関する事業を組み立てて事業展開する方法と、もう一つは自然発生的に起こる活動、例えば地域ごとにお年寄りの方が集まってどこかへ行くというようなお年寄りの活動動に、それをこちらから取り込んで予算をつける、ニーズを調査して、社会教育的なものを付加すると

というような逆転の発想が、今後必要だと思います。

生涯学習課長 地域で活動して見えることを地域に知らせる。また、その地域以外にも知らせるといった、情報通信に係る今後の活動であると思っています。

活動を市民に知らせ喚起することが重要であると、捉えています。

教育部長 新しく設置される審議会や委員会のメンバーは、市長が委嘱ということであれば報酬が伴いますし、その組織のチェック機能には議会が関わることになります。移管後の市長部局の事務に対する総合教育会議がチェック機能を果たすのかということにつきましては、今回の制度改正の主旨を反映するとすればチェックの機能ではなく、市長の執行する事務に対するテーマとして教育委員さんは総合教育会議の中で、議論、協議、調整される項目であることが適正だと考えます。

委員長 制度上は部長がおっしゃる通りなのですが、30年後に、この答申を考えられた方々やこれまで社会教育に関わってこられた方々と同等やそれ以上の人材が、移管するだけで出来ていくのかとても心配です。移管することでレベルダウンしないか危惧しています。机上で考えることと実際に現場で行うことに、できるだけギャップができないようにしていただきたいと思います。市長の委嘱であるとか報酬が伴うとか議会承認ということであると、教育委員のこの会を利用させていただく事も可能なのかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

教育部長 利用とは、どのようなことでしょうか。

委員長 新たな組織を作ることに関して、膨大な事務量があると思いますので、社会教育の事業の内容に関してのチェックにと 생각합니다。

生涯学習課長 社会教育委員の会のメンバーの構成を、もう一度検討しなければいけないと思いますが、ここではこれにプラスした方々で、社会教育委員の会と生涯学習の審議会を兼ねるということを考えて向かっています。そうなる今まで通り諮問、または評価、報告は教育委員会、生涯学習における部門についても基本的に同等になりますので、市長部局にもその評価を出していく形になるので、兼務というようなものの言い方をされているように思いますが、それ以外に推進する母体ということですので、先ほどおっしゃられた地域における社会教育推進員のようなものを別途設け、生涯学習推進委員を兼ねるとありますが、すみません、言葉が違っており、進委員ではなく審議会委員ですが、併用を考えたいと思います。

委員長 13ページの、教育委員会と市長の共同する審議会の設置の部分のことですね。

生涯学習課長 はい。ここでは推進委員会と言っているのでもわかりにくいのですが、推進委員会とは審議会のことで、審議会は全て評価をする団体として捉えていきたいと思っています。スポーツと生涯学習は別ですが、教育委員会には社会教育部門が残りますので、同一組織が基本的に評価をしていくという考え方を示してあります。

委員長 定数については、今現在どのようにお考えですか。

生涯学習課長 まだそこまで詳しく考えておりませんが、生涯学習推進委員の中にスポーツ審議会委員の方の一部に入っていたかないと、生涯学習の中でスポーツの審議に関する部分が落ちてしまうという問題がありますので、含めた組織を考えたいと思っています。しかしスポーツに関しては振興計画等の審議がありますので、スポーツ審議会委員は基本的に残りますが、その中の代表の方に兼務としてこちらに入っていた組織を構成することが、必要だろうと捉えています。このことにつきましては市長部局との協議が必要になりますが、教育委員のみなさまの意見を踏まえ、8月をめどに意見をまとめ、もう一度提示をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 13ページの中ほどにある教育委員会の組織と業務評価に、①から⑦までありますが、このことに精通された方に組織の中に入っていただくことが重要だと思います。

生涯学習課長 ①から⑦の部分、また、市長部局へ行く部分、防災等のそれ以外の生涯学習活動を含めた総合的な組織としたいと考えています。

委員長 今、生涯学習課長が言われた組織であれば、横断的に網羅されると思います。組織作りを早々にしていただき、次回か8月までに素案を示していただければと思います。修正、文言の整理をしていただき、次回、再度審議させていただきたいと思います。

生涯学習課長 はい。

委員長 議第4号、議第5号につきましては継続審議ということで、ご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 追加議案がございます。日程第7を日程第8とし、日程第6の次に次の日程を追加します。日程第7、議第6号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」です。

委員長 それでは、日程第7、議第6号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第6号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(挙手全員)

委員長 日程第8、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 ケチカン、ペンサコーラについては生涯学習課の担当ではありますが、学校教育課も関わりがあると思います。面接の際に、真の国際人はまず、自分の住んでいる国や町のことをしっかり説明ができることが重要だと話すのですが、そんな中で、今は下呂にも海外からたくさんの外国人の方がみえますので、海外に派遣する子たちに、例えば駅や観光施設に出向いて観光ボランティアとして研修し、活動を見ながら面接の際にこの子に是非行ってほしいというような方法で派遣をしてはどうかと思ったのですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 自分の住んでいる地域のことで、気付かないことがたくさんあり、ケチカンやペンサコーラへ行くことによって、日本の良さ、住んでいるところの良さを再認識できることがあります。しかしながら、ケチカンやペンサコーラへ行く子どもたちが、外国人が多く訪れる所に住んでいるかという、一部の子しか該当にならない可能性があります。その面から考えますと最初にボランティアよりも、帰ってきてから国際交流員や外国語指導員の所に集まったり、大人になってからも行ったりして英語を学んでいますので、この人たちがボランティアに参加していただけるような仕組みが、社会に出た人たちに協力していただけるようなシステムの方が望ましいと思います。

委員長 駅などでたくさんの外国人の方がしゃべりたそうにしていますので、子どもたちにボランティアガイドをしてもらえると、そこで勇気がついて海外派遣もスムーズにいくのではないかと思いますので、提案してみました。

生涯学習課長 ケチカンやペンサコーラへ行ってくると、一気に英語力が伸びますので、行った子たちが動けるといいのではないかと思います。

富永委員 諏訪課長がおっしゃったこともわかりますが、委員長がおっしゃられたことは、行く前からもっと積極的に行いましょうということだと思います。現在20歳半ばくらいの子がペンサコーラへ行くときの面接をした際に、今朝何を食べましたかと質問をしましたが、とてももごもごして答えた子がいました。やはり市のお金を使って行くのですから、行く前からハードル高く、ボランティアをするくらいの意気込みで行くんだよと伝えるのであれば、委員長の活動を見た中から選ぶというのは、研修の中で下呂駅まで行ってボランティアを行い、行くんだから積極的にこのくらいのことはやらなきゃいけないんだということを伝える意味で、研修に入れてもいいのではないのでしょうか。

委員長 下呂駅に限らず、諏訪神社や禅昌寺に外国人を呼び込んで、そこに子どもが出向けばと思います。そういったニーズは、お互いにあるのではないかと思います。観光協会等と連携して、土日の15分か30分でいいと思いますので観光ボランティアを行い、そんな活動の中で子どもの適正や気持ちをみていく方が子どもの吸収もいいですし、もっとステップアップするのではな

いかと思います。これを社会教育に取り込んでいけば、先ほどの観光協会やボランティア団体の活動を社会教育に取り込むことに、ニーズを作って取り込むことに繋がると思います。しかし、学校教育の中でそんな時間があるのかという問題もあるのでしょうか。部活、部活の中で海外へ研修に行くために、土日に15分か30分ですが時間を奪ってしまうことに、心苦しいところもありますが、うまく組み立てができれば、流れるような事業展開になるのではないかと思います。

生涯学習課長 子どもたちが英語研修の中でしゃべる時に、本当に小さな声でしゃべります。ですから、皆さんがおっしゃるようなことに臨めたらいいのですが、かなり早い段階から、小学校の時から向かような土壌でなければ、子どもたちは非常にシャイですので、心配するところです。

委員長 時間をかけてもいいと思います。ステップアップしていき、自信を持って代表として、これだけやったんだと自負を持って行っていただきたいと思います。今年、報告会を日曜日に行われて本当に良かったと思います。教育長が次に行こうという夢づくりというか、低学年の子たちにも行ってきた子たちの体験談を聞く場づくりをしたというごあいさつをされたのですが、まさしくそこだと思います。できるかできないかはわかりませんが、考えていただければと思います。

河尻委員 自分から発信できるよう、まず、日本語で知らない日本人に話しかけることから始めて、英語で外国人に話しかけるといったように、段階を踏まれてはどうでしょうか。

生涯学習課長 子どもたちを捉えたときに、キャンプがようやく100人を超える参加者になってきたところです。昔各町村でキャンプを行っていた頃は、リーダーキャンプとして100人くらいのキャンプを行っていたはずなんです。下呂市になってからは無くなってしまいましたので、今は、シニアリーダーの力を借りたり高校生も参加し、ようやく中学生や小学生が参加するようになりました。このようにいろんな活動の中から、おっしゃるようなことが生まれてくるのだと思います。今、ジュニアリーダーたちは、例えば家庭教育学級や乳幼児の子たちと遊ぶクリスマス等に参加し、ボランティアを行うような雰囲気が生まれつつありますので、総合的期に判断していけたらと思います。

委員長 わかりました。

委員長 それでは次に教育大綱につきまして、みなさまのいろんなご意見やご提案をいただきたいと思います。

教育長 平成28年度から30年度における大綱については、このような形で素案として示されているわけで、これはこれとして問題はないので、我々としては教育委員としてここである意味合議の中で、市長部局に対して具体的にこんな風に働きかけたいと思うような内容を盛り込むとか、市長部局から言わ

れることに沿うだけでなくこちらから提案する、ある意味政策提案のような形で、この文言をより具体的にしていって、当然子どもたちのために教育委員としてこうしたいといった具体を提案できるような、話し合いにできるといいと思います。小さな黒丸で13書かれています、13全部でなくていいので、それぞれの委員さんの中で一つでも二つでも、具体的にこのことについてはこういった方向性を示しているので、こんな風に予算に反映してほしいとか、教育委員会としてこんな風に学校に投げかけていきたいとか、そのような具体を今後、教育委員会の折に話し合うことができればいいのではないかと思います。28年度からではありますが、28年度以降具体を持っていくといいですし、この中で一つで二つでも今年度の予算に反映できることがあれば、次回以降具体的にしていけることが大事かと思います。番号が振られています、これがまず先にやるべきことだろうと委員さん方が感じられた順で、1から順番でなくてもいいと思います。

委員長 番号が振ってあると、優先順位のような気がしますので、番号がない方がいいような気もしますが、どのようなものなのでしょう。

教育長 基本的には28年度からの大綱なので、内容がいかどうかの精査になると思います。番号はひっくり返してもいいと思いますが、ただ、28年度から30年度の間でこれらの全てとはいかないかもしれませんが、具体的な方向性を出していく、市長部局に投げかけるだけでなく、教育委員会としても学校へ直接投げかけられることもあると思いますので、そういったことも整理して協議していくといいと思います。

富永委員 1から4の太文字で書かれたことは、確定しているということでしょうか。

教育長 そうです。

富永委員 中身を検討するということですね。

教育長 はい。

委員長 文言を、多少、抜き差しできるのですか。

教育部長 委員さんと市長とで協議をなさることであると考えます。

教育長 例えば、教育委員会と市長部局の双方が協議し、28年度と30年度の間においては、2から4が一番考えなければならないことであるとすれば、1が抜けるかもしれません。こちらだけで決めるわけには当然行きませんが、この方向性を大事にしながら、具体は私たちと市長の間で共通理解をしていけばいいと思いますので、削るだけでなく黒丸の部分をつけ加える提案をすることも可能だと思います。

委員長 私は厚労省の温泉入浴指導員をやっているのですが、健康は運動と休養と栄養というか、スポーツで健康増進と言いますが、今の高齢化社会ですと、スポーツで汗を流して健康と、もう一つは食事です。医食同源という言葉がありますが、食べることは健康増進に繋がり重要で、体を動かし汗を流すイコール健康ですけれども、食文化を大切にしながら健康とは何ぞやというこ

とを勉強する場を作ることも大切だと思います。学校給食も関連してくると思うのですが、国家プロジェクトとして給食のご飯にビタミンB1を混ぜて、子どもたちに摂らせるということをテレビで放送していました。食生活が乱れては子どもたちが病気になってしまうので、もう少し食というものを強調するべきかと思います。

教育長 4については健康増進の方向性の部分ですが、スポーツだけが強調されているので、学校教育であれ家庭教育であれ食は大事なことなので、このあたりのことの文言を変えていく、あるいは付け加えていくことは大事なことなので、提案していただいて私が伝えていきます。

委員長 りっぱな冊子になっているのですが、いいのでしょうか。

教育部長 それは第2次総合計画です。この大綱は、その中の、はぐぐみを抜き出したもので、違うものです。

教育長 まるっきり違うものでは困ります。市の方向性のうでで私たちの意向を踏まえて提案をしていくということです。

委員長 わかりました。このことについては、継続的に協議していきたいと思います。

委員長 7月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課課長補佐 説明)

委員長 その他、何かございますか。

学校教育課長 教科書採択に関わって、前回見本を持って帰っていただきました。ご苦勞をおかけし、申し訳ありません。本日、持ってきていただいていると思いますので、教科を交換していただいて、熟読をしていただければ、また、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 意見や提案があった場合は、細田課長に伝えたらいいでしょうか。

学校教育課長 意見書の用紙をお持ち帰りいただき、それに記入していただいて次回で結構ですので、私までご提出ください。全て委員さんのご意見については、委員長さんにお渡ししますので、協議会の折に報告していただければと思います。

委員長 わかりました。

委員長 次回の委員会を7月24日(金)に開催することとし、第3回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第3回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 4 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 7 月 24 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 08 分 ～ 午後 5 時 24 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 7 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 議第 8 号 下呂市立小・中学校で平成 28 年度において使用する教科用
図書の採択について
 - 日程第 7 議第 4 号 下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申に
ついて
 - 日程第 8 議第 5 号 下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の
答申について
 - 日程第 9 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他
 - ・ 8 月期行事予定について

委員長 これより平成 27 年度第 4 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 5点、報告させていただきます。はじめに青少年市民会議に関する報告です。馬瀬中央公民館において、今井衆議院議員、駒田県議会議員、副市長等のご臨席のもと、6月28日に開催されました。大会決議の朗読のあと、少年の主張の発表がありました。どの主張も力強く、年々レベルが上がってきていると審査過程で細江委員長のお話がありました。結果として、萩原南中学校の小林さんが最優秀賞、優秀賞には馬瀬中学校の大前さんとなりました。これら2作品は地区大会にビデオ審査として送られ、小林さんが最優秀となって8月7日可児市での開催の県大会に出場となりました。

次に、馬瀬の中学校統合に関わる経過報告です。7月16日19時30分より、馬瀬地域の保護者の方々に馬瀬中央公民館にお集まりいただきました。43名の保護者の出席と14名の欠席（うち、「結論は委任」という書類を13名の方が届け出）で会が始まりました。前回集まっていた際に保護者にはアンケート結果をもとに萩原南中学校との統合を考えていると申し上げました。この日も、保護者の意向と学校規模検討委員会の主旨を勘案して萩原南中学校との統合を教育委員会としてお願いしたいと申し上げ、挙手をいただきました。結果は、2名の方は手を上げられませんでした。残りの方は賛成ということでした。このことを受けて、教育委員会としては、萩原南中学校との統合ということをお願いしたいと思います。今後は、8月中に各地区において統合に係る要望を検討いただきつつ、保護者の思いを受け止めて萩原南中学校との統合に賛同していただくように進めてまいります。

次に、飛騨教育事務所学校訪問の報告です。6月8日から7月13日までの間、市内20校に対するご指導がありました。校長の経営方針が職員に明確に示され、組織的に学校経営が行われていくことがどの学校においても意識されていました。児童生徒の授業に向かう姿勢は高い評価をしていただきました。今後は、例えば、教師の更なる学力向上に係る指導を学校全体として系統的に実践していくことが大切であると考えます。

次に、海外派遣に係る報告です。7月2日からケチカン市へ、7月6日からペンサコーラ市へ、姉妹都市締結10周年記念式典参加でそれぞれ出かけました。いずれも今までの交流を実績として互いに評価するとともに今後も引き続き子どもたちの派遣等を通じて良好な関係を積み上げるよう共通理解してまいりました。なお、ペンサコーラ関係では、8月下旬にマイアミ総領事の訪問、10月中旬にはペンサコーラ市長が訪問されます。また、ケチカン関係では、派遣していた日本語指導員 日下部一徳さんの活動報告会が7月21日に行われました。8月からは熊崎麻奈美さんが派遣されます。

次に、小中学校の終業式についての報告です。終業式当日は台風の影響に

よる警報発令が心配され、通知表を前日に渡すという措置を取る学校も見られましたが、予定通り 17 日に終業式が行われました。感染症や交通事故などありましたが、全体としては落ち着いた雰囲気の中で一学期が終了しています。水難事故や交通事故などないよう各学校とも児童生徒への指導を尽くしています。元気に 2 学期を迎えるようにしてほしいものです。

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 1 件報告をさせていただきます。昨年度まで私会計で運営をしておりました、学校給食会計の平成 26 年度の残金の取り扱いについてです。5 つの学校給食センターの合計額が 131 万円余りであり、なかでも金山と下呂給食センターの残金が高額でありました。市長部局と協議の結果、残金は今年度より公会計としてスタートした学校給食費特別会計の歳入として受け入れ、食材費の購入に充て、子どもたちに還元することとして進めております。そのために 9 月議会に補正予算を提出する予定であります。なお、保護者への報告は先週末に文書で配布をいたしました。

委員長 馬瀬中学校の今後についてですが、小坂や馬瀬小学校では対等の統合でしたが、馬瀬中学校と南中学校の場合はどうなのでしょう。

教育長 今までの統合の経緯も併せて対等統合を基本として進めたいと、話をしております。しかし、保護者の多くが、もしそのことを一点突破で行き、子どもたちのことを思って統合しようとするのが後退、あるいは無くなってしまっただけなので、強くそのことを押すのではなく、南中学校と統合することにより良い環境で子どもたちの教育ができることを優先してほしいという思いを、多くの方が持っておられます。この話につきましては、今までも同じ形をとっておりますので、統合の準備委員会を設けて地域の方にも入っていただき、その中で、校名、校章、校歌などに関して検討をする形で進めたいと考えております。基本的には馬瀬の方々は、子どもたちが対等な立場で勉強する、生活することを求めていると思います。できるだけ馬瀬の人々、子どもたちの意を汲んで統合がスムーズに進んでほしいと思ってみえと、私は感じております。今後、馬瀬の地域の方、萩原の地域の方に説明を行った後に、準備委員会をつくりその中で話をさせていただくように、進めていきたいと思っております。

委員長 わかりました。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第 5、議第 7 号「平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 7 号「平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、議第8号「下呂市立小・中学校で平成28年度において使用する教科用図書の採択について」について、事務局の説明を求めます。

学校教育課長 教科用図書の採択については、本教育委員会が採択権を持っています。全ての教科用図書発行者より採択していただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。先日の岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会において協議された内容の概要について、伝達、報告、説明をさせていただきます。教育委員のみなさま方には、2回にわたって見本本を持ち帰っていただきご覧いただきましたので、ご意見等を頂ければと思います。

次のような視点で、各教科の調査研究員が全ての発行者の教科用図書を調査しました。飛騨地区の児童生徒の学力の実態を見て、各教科の指導の重点と実態を関連付け、特に重視しなければいけない着眼点を設け各発行者の教科書についての特徴、良さを洗い出していただきました。その中で飛騨地区採択協議会として1者を選定したという流れです。今ほど説明しましたのは、採択替えのあります中学校の教科書に関してであります。小学校の教科書につきましては、法令にもとづき4年間同じ発行者の教科書を使いますが、教科用図書の一覧につきましては資料の1ページにあります。このことにつきまして、ご意見等ございましたら協議をお願いいたします。

委員長 小学校の教科書につきましては、学校教育課長から説明がありましたように引き続きということですのでよろしいと思いますが、何かご意見等、ございませんか。

(意見等なし)

委員長 平成28年度に使用する小学校の教科用図書につきましては、引き続き選定されている教科書を使用するということですのでよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長 続きまして、中学校の教科用図書の採択につきまして協議会を2回行っておりますが、経緯等の説明をお願いします。

(学校教育課長 国語領域について別添資料により説明)

委員長 国語につきましては、課長から説明がありました通りです。各單元ごとの目標とポイントがしっかりしており、他の教科でも活用できる内容がたくさん盛り込まれているということがあります。書写につきましては、手紙の書き方など具体的に書いてあり、学校を卒業してからや実生活の中で活用できることがたくさんあるということで、光村図書が選ばれました。

委員長 何か、ご意見等ございませんか。

富永委員 字も大きくてわかりやすく、実践的だと思いました。

委員長 国語、書写につきましては、光村図書出版に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 社会科分野について、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 ただ今、地図、地理、歴史、公民の説明をしていただきました。歴史については、この地方の織田信長、楽市楽座の記述が、深く子どもたちに伝えられるのではないかなどの理由で東京書籍が選ばれました。地図につきましては、岐阜県が紙面の中央にくる配列の配慮があることや、子どもたちの愛郷心を育てる意味で優れていることで、帝国書院が選ばれました。ただ、東京書籍の教科書には下呂石の記述があり、石の分布を地質学的に子どもたちに伝えることも大切だと思い、要望をさせていただきました。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

川上委員 地図について、世界の中での日本列島の位置の表し方が非常にわかりやすく、いい工夫がしてあると思いました。

委員長 地図、帝国書院、地理、東京書籍、歴史、東京書籍、公民、東京書籍に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 数学について、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 数学につきましては、算数から数学への系統的な内容になっており大変いいのではないかと、計算する力はあるが応用に課題があり、問題を解きながら課題を克服できるということで、大日本図書が選ばれました。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見等なし)

委員長 数学につきまして、大日本図書に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 理科について、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 理科につきましては、ご説明がありましたように東京書籍が選ばれております。学習意欲や数値の処理や問題解決をして行くうえで、東京書籍が優れているとの意見がありました。光の屈折の説明で下呂と金山の間の場所が使われており、見慣れた風景が載っていて大変いいと感じました。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

川上委員 写真の使い方が非常によく印象的で頭に残り、優れているのではないかと思います。

委員長 理科につきまして、東京書籍に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 音楽一般、器楽につきまして、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 音楽一般、器楽につきましては、教育芸術社が選定されており、ご説明のとおりです。意見としましては、飛騨の教育の原点は節づくりであるといったものがありました。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見等なし)

委員長 音楽一般、器楽につきまして、教育芸術社に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 美術につきまして、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 日本文教出版が選ばれておりますが、学校教育課長の説明のとおり原寸大の和紙で本物に触れるということで、資料がとても豊富にあることが選定の理由に挙がりました。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見等なし)

委員長 美術につきまして、日本文教出版に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 保健体育につきまして、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 ご説明がありましたように、この科目だけが学研から東京書籍に変更になりました。学研にはインターネット依存症の説明があり、中学生にはいいと思ったのですが、東京書籍の場合は災害についてたくさんのページを使って説明がされていることと、自分の身は自分で守ることが選定の基準になったのだと思います。

委員長 何か、ご意見ご質問等はございませんか。

(意見等なし)

委員長 保健体育につきまして、東京書籍に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 技術家庭につきまして、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 特に技術と家庭科に関しましては、問題解決をしていこうという意欲や物づくりに対する姿勢が、教科書から読み取れるかということがポイントとなりました。選ばれました東京書籍については、知識、技能の習得や問題解決への取り組みがしっかりなされている、防災教育などがしっかりマークをつけて強調がしてある、持続可能な社会を構築することに着眼点が置かれているなどの意見がありました。また、技術家庭の専門ではない先生が教えることにも対応した工夫がされているといったことも選ばれた理由です。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

川上委員 技術について、安全マークが非常にわかりやすいことと、道具の使い方についてまとめて説明がしてあり、後で使うときも確認がしやすいと思いました。

委員長 学校教育課長の説明にもありましたが、欠けや傷の修正の仕方の記述があ

り、創意工夫や直して使うことが持続可能な社会への取り組みで、素晴らしいと思いました。

委員長 技術家庭につきまして、東京書籍に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 英語につきまして、ご説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 英語につきましては、東京書籍が選定されています。説明の中に、小学校からの連携がよく考えられた作りがされているとありましたが、小中の連携の中で英語を学ぶ点で優れた教科書作りがされていると思います。

委員長 ご意見、ご質問等はございませんか。

富永委員 塾に行っている行っていないで、子どもたちの英語の力がまちまちだと思いますし、あまり簡単だと興味がなくなるだろうし、教科書の選定は難しいと思いました。また、どの教科書も、実践的な会話の部分に重点が置かれていると感じました。

河尻委員 関心を持たせるところから発展させていくとか、しゃべれるようになったことからもう一歩進められるように興味を継続できる内容だと思いました。

委員長 英語につきまして、東京書籍に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

委員長 平成 28 年度に使用する教科用図書につきましては、示されました飛騨地区採択協議会選定一覧のとおり全て承認されました。

委員長 次に、日程第 7、議第 4 号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」及び日程第 8、議第 5 号、「下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について」につきましては継続審議となっておりますが、関連がありますので一括で審議をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 それでは、日程第 7、議第 4 号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」並びに日程第 8、議第 5 号、「下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について」について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 「答申」1 ページのはじめの部分は、あくまでも社会教育委員の会及びスポーツ推進審議会がそれぞれこの答申にあたって、下呂市の機構改革についての意見を細かく、また、系列に表していただいたものです。併せまして、「答申」13 ページの教育委員会の組織と業務評価の部分の 2 点につきまして、来月、素案を提出させていただく予定であります。

生涯学習課の組織の在り方について非常にわかりにくいことから、本日は、追加資料を提出させていただいております。追加資料の 2 ページ目以

降をご覧ください。ここには生涯学習課の事務分掌が書かれています。庶務に関することにつきましては、ご覧のとおりです。生涯学習の統括に関するについては市長部局へ移りますが、社会教育委員の会に関するについては、団体を含んで市長部局と教育委員会部局の両方で受け持つ業務になります。図書館、図書室につきましては、教育委員会部局の所管になります。人権教育につきましては、両方で所管することになります。視聴覚につきましては、市長部局の所管になります。青少年教育活動の計画、執行に関するにつきましては、市長部局の所管になります。国際交流につきましては、教育委員会部局の所管になります。家庭教育の統括に関するについては、市長部局の所管になります。文化行政の計画、執行に関するものの内、文化財については、教育委員会部局の所管になります。文化、芸術については、一番目の郷土に関わる書籍（文化財含む）の収集、管理、運営に関するものは教育委員会部局の所管になり、その他は市長部局の所管になります。郷土資料館等につきましては、教育委員会部局の所管になります。スポーツ行政の統括に関するについては、市長部局が所管することになります。これが、「答申」13ページの①から⑦に関する詳細になりますが、生涯学習の基本方針の中には出てきませんので、具体的に挙げさせていただきました。

委員長 ありがとうございます。前回、お願いさせていただいたことにつきまして、大変わかりやすく、組織と分担が明記されていると思います。

この答申が承認された後、秋ごろまでに、部局間の担当者の打合せを行うような予定はありますか。

生涯学習課長 来月提示予定のはじめに及び6章顕彰と評価の案件は別途案件になりますので、この別途案件につきましてご意見等がございましたら先におっしゃっていただき、それを持って市長部局と協議をしたいと考えております。

委員長 次回の採決でよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 次回、新たな資料を提出いたしますので、継続で審議をお願いいたします。

委員長 わかりました。

委員長 先般、馬瀬で行われた青少年育成市民会議に関することや、若鮎賞の顕彰に関することが市長部局となると、社会教育委員との距離が開き連絡調整が取りづらくなる気がします。市長部局と教育委員会部局の両方で二重丸にはできないのでしょうか。

生涯学習課長 青少年育成推進員に関わる活動につきましては、県では教育委員会ではなく総務部の管轄になります。飛騨においても教育事務所の管轄ではなく、振興事務所の管轄になっております。下呂市においては教育委員会が関わっておりますが、県との連絡調整が取りにくいことがあります。委員長さんがおっしゃるように全てが市長部局のみになってしまうと、学校との繋がりに不安が残る面もあり非常に難しい部分であるため、社会教育委員の会が関することにより、市長部局と教育委員会部局の両方で所管し、社会教育委

員さんが兼務の体制をとることで防げないかと考えております。

委員長 青少年教育活動の計画、執行に関することについては、青少年の表彰に関することは学校から情報をいただかなくてはならないですし、いっぺんに市長部局に移すのではなく、社会教育委員の会に関することのように両部局の丸でいいのではないですか。

生涯学習課長 この問題につきましては、スムーズにいくかどうか私たちにもわからない部分があります。家庭教育の統括に関することにつきましても、PTAとの関わりなど学校と繋がりがあり同じことが言えます。答申においても連携をとることやプロジェクトチームを組織することが謳われており、連携をとったうえでの話になっております。

委員長 プロジェクトチームを作るにあたって、組織の素案を示していただく事を付け加えさせていただきます。両方で取り組むべきところは両方で行った方がいいと思いますし、いっぺんに移管すると無理が生じるのではないかと感じました。

生涯学習課長 特に青少年の活動につきましては市長部局へ移管しても、学校教育課との連携は不可欠ですし、有害図書のパトロールは学校とも一緒に行っており連携をとっていますが、うまく流れるのかの問題よりも、どのように連携を作って行けるのかというところに、今回、答申の中心がありますのでよろしくをお願いします。

河尻委員 プロジェクトチームのメンバーに入られた方が、協力して意見を出し合うとのことですので、全部がまるまる手を離れてしまうわけではなく、責任の所在をはっきりさせたうえで協力し合うといった形だと思います。メンバーの方の意見は、当然会議の中で吸い上げられると思いますし、大丈夫だと思います。

川上委員 教育委員会の思いと市長部局の思いが食い違っているのは、今後進めて行くなかでうまく行かないことが出てくる可能性があると思います。考え方の統一がしっかりできていれば、やっていけると思いますので、考え方の統一が必要だと思います。

生涯学習課長 「答申」13 ページの教育委員会と市長の共同する審議会の設置の部分の、ここでいう社会教育委員の会は教育委員会が設置します。もう一つの生涯学習の審議会委員は市長が社会教育委員の方を指名しますので、両方の部局が評価する、または審議するところを一緒に動けることによって連携が取れないかと考えております。次回の教育委員会ではこの部分の構図が出てきますので、もっとわかりやすくなると思っております。

委員長 両方を包み込むような組織といった捉えでいいのかと思うのですが、そのような考え方でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 評価や審議を同じ人が行い、ばらばらにならないように役員を兼務して行くと捉えています。

委員長 わかりました。議第4号及び議第5号はここで採決した方がよろしいので

しょうか。

教育部長 本日は追加資料で示させていただきました事務分掌の協議をしていただきましたので、採決は次回になります。

生涯学習課長 次回、最終的に審議をしていただく事になります。

委員長 それでは、議第4号、議第5号につきましては継続審議ということで、ご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第9、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 資料配布にて業務報告とする)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 その他、何かございますか。

委員長 学校に対する保護者や住民からのクレームに対する記事がありましたので、報告と質問をします。大阪府立公立小、中、特別支援学校の校長1,111名を対象とした、回答844名回収率76パーセントのアンケートの結果です。保護者や地域住民からのクレームの有無については83パーセントの校長が実感しており、47パーセントが訴訟に備えて損害賠償責任保険に加入し、28パーセントが加入を検討中とのことです。また、95パーセントが個人加入ではなく教育委員会や自治体が教職員を守る制度の構築を要望しているという数字が出ておりました。平成23年度には、教育委員会や議員やマスコミに伝えるといったクレームが、平成26年度には、登校させない、相手を転向させろ、訴訟をにおわせる、暴力、金銭要求といった内容に変わってきています。さらには、訴訟をにおわせながら無理難題を伝える保護者、地域住民が増えているかの問いには、64パーセントが大いに感じる、やや感じると回答されており、実際に訴えられるのではないかと不安に感じているかの問いには、53パーセントが大いに感じる、やや感じると回答されています。原因は、1番目に我が子を中心と考える保護者が増加、2番目に学校権威の低下、3番目に保護者、住民同士のコミュニケーション不足、4番目に保護者の孤立化、少数回答として学校の不誠実な対応とありました。これは大阪での数字ですので、イコールでこの地域に当てはまるとは思いませんが、訴訟に備えた保険への加入状況について、細田課長にお聞きをします。

学校教育課長 県の小中学校長会の中で、団体としての契約がされています。

委員長 わかりました。他地区のことですが、大変心配をしましたので質問をさせていただきます。

委員長 その他、ございませんか。

教育長 馬瀬の統合につきまして、今現在は保護者の総意で萩原南中学校との統合

を考えおり、地域においても説明会では私どもの感触として、ほぼ保護者の意向に沿って進んでほしい、応援するといった流れでありましたが、もう一度萩原南中と統合するということを持って、地域で理解を得たいと思っております。その方向で今後、進んで行くということでよろしいか、委員のみなさまのご意向をお聞かせいただきたいと思います。

委員長 夏休み中に、行われるのですか。

教育長 はい。馬瀬の説明会を行います。

委員長 南中との統合の方向で進めば、秋ぐらいに向けて双方の協議会を設立することになるのでしょうか。

教育長 最終的には馬瀬で意見をまとめ、それを持って萩原で理解を求めて準備委員会へ入っていくことになると思います。

富永委員 馬瀬の方々の意見がまとまった後、それを南中学校へ持っていき、南中の説明会はどうされるのでしょうか。

教育長 地域でも行いたいと思っております。

委員長 そこでまとまったら、双方の合同の会議をされるのですか。

教育長 馬瀬は馬瀬、萩原は萩原でと考えています。それぞれのところの最終には市長に出させていただいて、準備委員会をつくり進んで行くという了解を得たいと考えています。

委員長 準備委員会の委員は、PTAの役員の方々ですか。

教育長 地域の方やPTAの方、児童生徒の交流については学校の職員が中心になりますが、いろんな委員会を設けたいと思っています。

委員長 大きな組織になりますね。学校評議員の方も入りますか。

教育長 代表の方になるかもしれませんが、入っていただくことになると思います。小坂小学校の場合もそのようなやり方をしましたので、それに準じて行っていきたいと思っております。

委員長 わかりました。

委員長 8月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課課長補佐 説明)

(9月定例教育委員会の開催日について、25日から30日への変更を確認)

委員長 その他、何かございますか。

(学校教育課長 10月実施の教育委員さんの学校訪問、10月定例教育委員会を上原小学校訪問後に開催予定であることについて説明)

委員長 次回の委員会を8月28日(金)に開催することとし、第4回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第4回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 5 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 8 月 28 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 15 分 ～ 午後 4 時 58 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課 熊 崎 浩
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 9 号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 6 議第 10 号 内記屋敷の千根ザクラの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について
 - 日程第 7 議第 4 号 下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について
 - 日程第 8 議第 5 号 下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について
 - 日程第 9 協議、報告事項
 - ・ 学校給食センターの整備について
 - ・ 各課業務報告
 - ・ その他
 - ・ 9 月期行事予定について

委員長 これより平成 27 年度第 5 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 まず、この夏休みでございますが、児童生徒に係る大きな事故はなく過ごせたと考えています。今後は運動会に向けて、子どもたちはがんばって過ごしてくれるものと思っておりますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

本日の報告は1点です。8月12日開催の下呂市議会総務教育民生常任委員会に関する報告です。この常任委員会において、馬瀬中学校の統合の件と平成26年度の給食会計の残金の処理の件について説明をいたしました。統合については、市教委提案として萩原南中学校との統合をお話しし保護者多数の同意をいただいたこと、そして、このことを受けての馬瀬地域での説明会を8月に6カ所で行うことをお話ししました。また、給食会計の残金については、金山給食センターと下呂給食センターを主として132万円という額となっております。この残金については、公会計である27年度特別会計に繰り入れて、児童生徒等の食材費として使うことで議会の了解を得ることができました。保護者、児童生徒や先生方にご心配やご迷惑をおかけしたことを心よりお詫びをするとともに、今後多額の残金が残らないように各給食センターや教育総務課においてチェックを怠らないように致します。

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第9号「下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第9号「下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、議第10号「内記屋敷の千根ザクラの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長補佐 説明)

委員長 枯れてしまっており所有者から申請があり、文化財審議会で審議をされたものでありますが、何かご意見等はございませんか。

富永委員 天然記念物が枯れてしまったため解除するということはわかりますが、枯れそうなときに何か手立てはされないのでしょうか。手立ては、所有者の

申請によりされるのでしょうか。

生涯学習課長補佐 所有者に保護の義務がありますが、千根ザクラにつきましては22年頃にすでに枯れてしまっているのではないかとの話があり、グリーンドクターにみていただき、様子を見るより仕方ないだろうがもしかすると生き返るかもしれないとの所見をいただいて、経過観察を行ってきました。

富永委員 千根ザクラに限らず天然記念物については所有者が管理され、枯れそうなときは連絡があり、その後はどのように対応されるのですか。

生涯学習課長補佐 文化財巡視員を選任しており、年2回ほど巡視をしていただいていますのでその際に発見される場合と、所有者から報告がされる場合があります。天然記念物の保存や保護につきましては、費用の3分の1程度を補助する下呂市の規定がありますが、基本的には所有者が保護することになっています。

富永委員 わかりました。

委員長 議第10号「内記屋敷の千根ザクラの下呂市天然記念物指定解除に係る文化財審議会の答申について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 次に、日程第7、議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」及び日程第8、議第5号、「下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について」につきましては継続審議となっておりますが、関連がありますので一括で審議し個別で採決を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 それでは、日程第7、議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」並びに日程第8、議第5号、「下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について」について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長補佐 本日、追加資料2、追加資料3を提出いたしておりますので説明をさせていただきます。答申書の12ページ13ページにつきましては、その文章を追加資料2のとおり変更させていただきたいというものであります。内容につきましては社会教育委員、スポーツ審議会委員の答申に基づいたものであります。追加資料2裏面の中段をご覧ください。答申書の13ページでは社会教育委員さんから、28年度より生涯学習課が教育委員会部局から市長部局へ移行することを踏まえて、具体的な委員や事務の所掌について意見をいただいておりますが、本方針につきましては教育委員会が策定するものでありますので、表現や文章を追加資料2のとおり変更したものとさせていただきます。内容につきましては、生涯学習部門が市長部局へ移行した場合に、生涯学習審議会委員というものを諮問、評価する組織として作り、教育委員会としては、今までのように社会教育委員、公民館審議

会委員、図書館協議会委員があり、その4つの委員を兼任の形で統一的に社会教育、生涯学習を教育委員会から諮問、評価するもの、市長部局から諮問、評価するこのような形にしておけば、ずれがなく統一的に基本方針に基づく形で行える内容になっております。追加資料3につきましては、一番冒頭の部分に付け加え、基本方針とさせていただきたいというものです。社会教育委員の会、スポーツ推進審議会の答申を踏まえて作成したものであり、教育委員会が策定するものでありますのでこのような文章にさせていただいております。

委員長 他市町村でも生涯学習部門が市長部局へ移管されたところがあると思いますが、移管後のメリット、デメリットについて把握していることはありますか。

生涯学習課長補佐 具体的にお話しできるようにまとめてはおりませんが、高山市では既に生涯学習部門を市長部局へ移管しておりますが、苦勞をされているようです。特に教育委員会の学校部門や教育委員会に残る部分について連携が取りづらくなったと担当者から伺っています。組織についても市長部局では社会教育、生涯学習が町づくりを基本としたものに移行しており、その方向での活動に具体的な成果が上がらないと聞いております。移管したことだけが理由ではないかもしれませんが、具体的にいい成果が出たとは聞いておりません。そういったことを踏まえて、このような内容の答申をいただいていると思っております。

委員長 時代の流れとともに組織や運営方針が変化するのは当然であり、またそうでなければいけないとも思いますが、長い時間をかけて社会教育の人づくりを行ってきたことが大きく変わると思いますので、後ろ向きにならず他地域の問題点への対応を踏襲しながらやっていただきたいと思います。社会教育施設の統合や売却や廃止を含めての部局の変更もあろうかと思いますが、人づくりは耕して種を植えるということが重要な部分ですので、これが地域の教育力や学校教育の一助になり根幹をなす大切な部分だと思いますので、他地域でのメリット、デメリットを調査研究していただき、横の連携をしっかりと取ってスムーズな移行に向かっていただきたいと思います。

川上委員 追加資料2裏面に「地域づくり等の市長部局で所管している生涯学習部門との連携が」とありますが、これは既に市長部局に生涯学習部門があるということですか。

生涯学習課長補佐 地域づくりについては、市長部局の地域振興課や総合政策の部門で行われています。このことにつきましても大きく考えると、地域づくり、地域の人づくりということで、生涯学習のくくりで見ることができますので、この部分も含めて生涯学習と捉えております。

川上委員 わかりました。

委員長 議第4号「下呂市生涯学習の方針に関する社会教育委員の会の答申について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 続きまして、議第5号「下呂市生涯スポーツの方針に関するスポーツ推進審議会の答申について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第9、協議報告事項に入ります。まず、「学校給食センターの整備について」について事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 萩原につきましては、学校からの距離や配送時間で選定されるのでしょうか。

また、土地につきましては目星がついているのでしょうか。

教育部長 報告書にありますように、センターから学校への配送時間は30分と決めておりますので、このことを基本に用地を選定したいということです。

委員長 わかりました。

各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明。東海大会、全国大会出場者については資料配布)

(生涯学習課長補佐 朗読説明)

委員長 9月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課課長補佐 説明)

委員長 連休明けにケチカンの面接がありますが、予定通りでしょうか。

生涯学習課長補佐 予定通りです。

委員長 その他、何かございますか。

(学校教育課長 10月実施の教育委員さんの学校訪問について説明)

委員長 これをもちまして、第5回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第5回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 6 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 9 月 30 日 (水)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 11 分 ～ 午後 5 時 01 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 11 号 下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・10 月期行事予定について
 - ・星雲会館の耐震化について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

委員長 これより平成 27 年度第 6 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに下呂市議会に係る報告です。9月3日から明日まで開かれており、一般質問では、給食センターの建設に係る質問がありました。検討委員会における議論を基に、建設箇所は南部と北部に二カ所、そして市有地が望ましいという答弁をいたしました。今後については、議会はもちろんのこと首長部局や地域の方々とも協議をしつつ、進めてまいる所存です。また、9月17日開催の総務教育民生常任委員会では、馬瀬中学校の統合に関する報告をいたしました。馬瀬地域での説明会を終えたこと、そして今後、萩原地域での説明会を行うこと、さらに、来年の3月議会での統合案件の上程までのスケジュール等をお話しました。

次に小学校中学校の運動会に係る報告です。9月12日に中学校、19日と26日に小学校の運動会が開催されました。いずれも好天に恵まれ、保護者はもちろん地域の方々来賓の方々の応援もあり、児童生徒が躍動いたしました。委員の方々にはご出席ありがとうございました。

次に飛騨美濃歌舞伎大会げろ2015についての報告です。9月27日に下呂市門和佐地区の白雲座で行われました。地元の白雲座歌舞伎保存会、鳳凰座歌舞伎保存会、郡上市の高雄歌舞伎保存会、白川町の佐見歌舞伎公演実行委員会の4団体が参加され、それぞれ1外題ずつ演じられました。白雲座歌舞伎では上原小学校の児童4名が参加され「恋飛脚大和往来 新ノロ村の場」という感動の親子の別れを見事に演じましたし、高雄歌舞伎は中学生が「三番叟」を力強く演じました。鳳凰座歌舞伎と佐見歌舞伎は大人の方たちがさすがの貫録の芝居となり、感激をいたしました。500人を超える観客の方から声援がかけられたり御ひねりがとんだりするなど盛況なうちに終演となりました。

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第11号「下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明)

委員長 該当者は、何人ですか。

生涯学習課長 トニーさんとアンソニーさんの2名です。

委員長 この報酬額は4月に遡るのではなく、決まった月からになるのですか。

生涯学習課長 公布の日からになります。

委員長 わかりました。

富永委員 上限額とありますので、満額がでていないこともあるのですか。

生涯学習課長 そうです。

教育部長 現在 32 万円ですので、35 万円に改正されれば 35 万円になります。

富永委員 上限額になるということですね。

教育部長 はい。

委員長 以前、消費税が上がる際に報酬も上がるのですかといった質問をしました
が、消費税が 10 パーセントに上がる際には条例の改正を考えてみえますか。
先ほど、諏訪課長は 26 年度に引き上げるべきであったと言ってみえましたが、
将来的に上げられる可能性はあるのでしょうか。

生涯学習課長 A L T の報酬は国の通知に基づいて変更がありますので、国際交流
員には A L T の指導をしていただいていることから、逆転にならない
ようにと思っています。今後は A L T の報酬の変更に応じて対応すべ
きであると考えております。

委員長 わかりました。報酬の引上げ金額は 3 万円ですが、算定根拠を教えてください。

生涯学習課長 現在の 32 万円を設定した段階におきましては、A L T の上限額が
30 万円であり、その金額を上回る額ということで定められておりました。A
L T の上限額が 33 万円に改正されておりますので、同じように A L T の額を
2 万円上回る金額ということで、35 万円とさせていただきました。生活費な
どや消費税の引上げについては積算の根拠とはしておりません。

委員長 わかりました。

富永委員 妥当かどうかわかりませんが、自分たちや市役所の職員の給料が上がる
ことや、上がらない状況を考えると、説明にありました一生懸命という言葉
はあまりよろしくない気がします。上げることが悪いということではありま
せんが、いつまでも状況に合わせて上がることになるだろうし、このあた
りが評価として表れるものがはっきりしていないと、次のことを考えた場合
に今この時点で上げて、また次ということになるとどうされるのでしょうか。

生涯学習課長 現在、アンソニーさんが約 12 年間、トニーさんが約 20 年少しの間、
下呂市にご協力をいただいておりますが、この間一度も報酬金額が上がって
おりません。今回、A L T との比較をどうしていくのかということで、この
ように改正させていただきたいということになりました。職員は定期昇給が
ありますが、特別職はなかなか金額が上がることはなく、国際交流員の方々
には年数的にも非常に長く貢献をいただいておりますので、このような観点か
ら条例に沿って実施したいと考えております。

富永委員 他の市町村も、A L T の方々よりも国際交流員の方が高くされているの
でしょうか。

生涯学習課長 基本的には、他の市町村に国際交流員の方はおられません。下呂市
では旧萩原町とペンサコーラ市、旧金山町とケチカン市との人的交流を続け
ていますので、この関係で特別に国際交流員の方がおられます。また、中学
生の海外派遣事業が続けられている地域も全国的も珍しいこともあり、下呂市
独自のようになっています。

委員長 生涯学習課長が気付かれて、今回報酬額の引上げを提案されたわけですが、富永委員が言われるようなルール作りが必要なのかなと思います。例えば3年に1回見直しをするといったような一文を条例に入れる必要があるのかどうかはわかりませんが、気付くか気付かないかの差があると思います。見逃しがない仕組み作りを考えていただければと思います。

教育部長 総務省の実施する外国人青年招致事業、JETプログラムの制度により海外から講師として派遣されているわけですが、この改正が行われたのが平成26年度でありこの時、同時に国際交流員の報酬を改正すべきところでしたと生涯学習課長が説明しましたが、今回、この時に上げていなかった国際交流員の報酬を上げさせていただくというものであります。ALTにつきましては1年目が28万円、2年目が30万円、3年目が32万円と段階的に給料を設定しております。上限額が32万円ですので先ほど生涯学習課長が説明しましたように、ALTの業務プラス国際交流の部分を加味した金額が2万円になるといったご理解をしていただきたいと思います。

委員長 これまで変わらなかった金額が、ALTの金額が上がれば上がるということですね。

教育部長 国のルールが改正されることがきっかけになると思います。

委員長 わかりました。

河尻委員 特別職ということは、ボーナスは無いのですね。

生涯学習課長 はい。

委員長 費用弁償はありますか。

生涯学習課長 学校等へ自家用車を使用していった場合は、交通費が出ます。

委員長 議第11号「下呂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 10月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課課長補佐 説明)

委員長 星雲会館の耐震化について、ご説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

委員長 学校の耐震の場合は壁を張って学校運営をしながら耐震をしましたが、電

話配線やネット環境がありますし大掛かりな工事のようですので、他に行く場所もないですが、ここを出て行かないといけないのですか。

生涯学習課長 学校は夏休みなどの期間に思い切った工事ができるのですが、星雲会館につきましては利用者があることと、事務所がこの中にあって事業を行って行かなければならないので、できるだけ影響がないようにと考えております。しかし、どうしても貸し会館部分につきましては市民の方にご迷惑をおかけすることになりますので、早めに周知をしていきたいと考えております。

委員長 私の所も、車いすの方が乗れるようにエレベーターを改修しようと思っておりますが、そんな要望はありませんか。

生涯学習課長 エレベーターは使用できるように工事を行いますので、できる限り体の不自由な方も利用できるように計画をしております。

富永委員 天慶の間は、利用できるのですか。

生涯学習課長 こちらの部分は、利用できます。

委員長 耐震の I S 値が 0.75 というのは、最高値ぐらいですか。

教育部長 国交省が 0.6 を確保すればいいと言っていますが、さらにその数値に 1.25 を掛けて 0.75 を確保したいということです。

河尻委員 どのくらいの震度までは大丈夫、ということはあるのですか。

教育部長 震度 7 まで対応できると、聞いております。

教育長 以前、元教育部長から聞いた話では、耐震したから絶対大丈夫ということではなく、逃げるまでの時間がかかなり長くなるということです。東北の地震の場合はかなり長い時間揺れていましたが、早くつぶれてしまうかどうかということでは、I S 値が高くなるとかなりこらえていられるということのようです。100 パーセントということは言えないのですが、基準でいうとかなり耐えられるということです。

委員長 その他、何かございますか。

河尻委員 ここ 3・4 年ですが、小学校で夏休み期間中に親子防災宿泊体験をされていますが、今年は菅田小学校と宮田小学校と竹原小学校が対象になっていました。宮田小学校は中止になったと聞いていますし、菅田小学校は 6 組くらいの参加だったと思います。竹原小学校は大勢の方が参加されていました。菅田小学校へ消防関係者として参加された方の意見を伺ったのですが、金山地区ですと、どこの小学校でも参加人数があまりにも少ないので、防災教育をするにしても、宿泊をする意味が薄れるのではないかなというようなことや、宿泊をしなくても夏休みに半日や 1 日で、例えばご飯を炊いたりだとか防災の教育を受けることはできるのではないかと、言われた方がありました。学校では、このことに何か関係する意見を聞かれてはいませんか。

学校教育課長 防災宿泊体験につきましては、消防協会、消防団からお話を頂いて県へ事業の申し出をし補助金を受け、少しでも小学生に体験を通じた防災教育をということで始めさせていただきました。最初の年は希望を募って数校

を選びましたが、小学校の校長会でせっかくなので全ての小学校で実施できるように計画を立ていただきました。宿泊を伴うことから強制で何年生全員参加というわけにはいきませんので、希望を募って消防団の方や女性防火クラブの方のご協力を頂いて行っていますが、参加人数につきましては希望ということもあり、結果的に非常に少なかったと認識しております。体験を通じた防災教育でありますし、計画を立てておりますので一通り全ての小学校が終わるまでは続け、検討をしていきたいと思います。これ以外にも学校では防災教育を行っておりますが、実際に宿泊をして避難所が開設されたことを想定して、何も無い中でこんな状況になるということを実体験しながらということは日中の学校の中ではなかなか不可能なことであり、いい体験学習になると思っておりますが、希望制でするので難しいところです。

河尻委員 夏休みなので他の行事と重なると親子での参加は難しいと言われる方もありますが、夏休みでないと難しいとは思いますが。

委員長 1年生から6年生の中での6組ですか。

河尻委員 菅田小学校では、4・5・6生か、5・6生のどちらかでした。竹原小学校では、菅田小学校よりもう一学年広い募集対象でした。

委員長 宮田小学校が中止になったのは、何か行事と重なったのでしょうか。

河尻委員 本当のところはわかりませんが、参加者が少なくて中止となったと聞いております。

委員長 防災教育ということで意図するところは、被災をするとこのような状況に置かれるという体験学習ですので、決して的外れではないと思います。日ごろから自分で準備しておくべき物はしっかり準備し、自分の命は自分で守るということも含めて教育の一環であると思いますので、学校教育課長で続ける続けないは別として、宮田小学校のことも含めて調査していただければと思います。

学校教育課長 はい。

河尻委員 宿泊を伴わなければたくさんの方が参加してくださるということでしたら、むしろその方が有意義なのかもしれません。段ボールハウスを作ることを行い、実際その中で寝るというその場だからできる貴重な体験をしたり、DVDを見たりして子どもたちも感じる所があると思いますので、宿泊があるために参加人数が少ないのであれば、段ボールハウスの体験などを宿泊しないで昼間に行い、それで参加者が増えるのであれば、大勢が勉強できると思います。

委員長 そのあたりも課題の一つですね。いつも思うんですが、被災した際は食料品や衣料品はたくさん集まり食べることは事欠かないのですが、排泄が問題ですね。萩原小学校を建設設計される時に、ヒューム管を地下に埋めて2メートル間隔で、置き方の洋便器の設置をお願いした記憶がありますが、街中で被災すると悲惨だなと思いますので、そういったことも学校の防災教育の中で議論していただければと思います。

委員長 その他、ございませんか。

生涯学習課長 第5回の委員会でご承認を頂きました、下呂市生涯学習の基本方針につきましては、ホームページで公表させていただきました。また本日、印刷したものをお配りさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 その他、よろしいでしょうか。

教育部長 第2回の総合教育会議につきましては、12月中に開催予定でございます。まだ、決定しておりませんので、決まり次第報告させていただきます。今回は、教育大綱が決定されることになります。

委員長 これをもちまして、第6回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第6回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 7 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 10 月 30 日 (金)
2. 会 場 下呂市立上原小学校 会議室
3. 開会・閉会 午後 3 時 23 分 ～ 午後 4 時 34 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 12 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・ 11 月期行事予定について
 - ・下呂市立萩原南中学校と馬瀬中学校の統合方針について
 - ・教育大綱について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

委員長 これより平成 27 年度第 7 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

生涯学習課長 6 ページ上段の A L T の報酬に関する教育部長の発言につきまして、

3年目が32万円の後に4年目33万円を追加し、上限額が32万円とありますが32万円を33万円に訂正をお願いします。

委員長 ただいま、生涯学習課長より追加と訂正の説明がありましたが、ご質問等ありませんか。

(委員全員 質問なし)

委員長 それでは、会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに萩原地域での馬瀬中学校統合に関する説明会の報告です。10月16日金曜日に、萩原南中学校区の保育園、小学校、中学校の保護者の方々に対して、また、地域の方々への説明会を19日、21日、22日の3日間開催しました。馬瀬地域からも保護者の代表の方にそれぞれご出席いただき、ご意見も述べていただきました。説明会では、区長さんを中心に3か所、また保護者説明会も合わせると20名のご出席でした。参加の方々は少数でしたが、代表で出席してほしいとのことで賛成の意見を述べられるなど、全体でも反対という意見はなく、終了しました。この説明会の発言については、会議録として、萩原地域へ回覧でお願いするように考えています。

次に岐阜清流駅伝についての報告です。10月18日に岐阜県庁と羽島間で郡市対抗の第7回岐阜清流駅伝が行われました。前日はそのレセプションがあり、一部の選手、監督等とともに参加をしました。過去には地区対抗であったため飛騨地区のチームとして下呂市からも参加し、2回連続優勝しています。また、第3回からは郡市対抗となり、2位3位4位という上位を占めていて、今回も小中学生の活躍もあり準優勝という輝かしい成績でした。過去、一度も激励会を行っていないので、次年度については選手選考時期や体調等考慮しつつ開催を考えていきたいと思います。

次に中学生海外派遣事業選考等についての報告です。9月下旬に市内7中学校に対する派遣PRを終えて派遣生の募集を行いました。そして、10月19日に審査会を行い、ケチカン派遣が12名、ペンサコーラ派遣が20名で決定いたしました。今後、年度末年度初めの派遣に向けて研修を積んでいくこととなります。下呂市の代表として研修努力を期待するところです。また、ケチカンへの日本語指導員として、下呂市乗政在住の米野由里さんの派遣を決定いたしましたのでご承知おきください。

委員長 米野さんであります。面接の際に現在の勤め先には入ったばかりということですが、辞めることはできるのですかとお聞きしましたが、そのことについて何か聞いてみえたら、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 米野さんとは雇用についてお話をさせていただきましたが、こちら

から辞めてくださいとは言えませんので、そのことについてはしっかり話をしております。来年3月から4月にかけて中学生が海外へ行きますが、その際のボランティアとして一緒に行っていただけないか話しましたところ、快く引き受けていただきました。子どもたちを連れて、まず向こうの環境を見てくるという事前の研修に参加していただくことになっています。状況としましては、このようなことであります。

委員長 会社の方も大丈夫なのですね。わかりました。

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 新しく整備する学校給食センターの用地について、報告させていただきます。8月の定例教育委員会において、箇所数については2ヶ所、建設位置については、一つは金山地域もう一つは萩原地域で、いずれももっとも有利な市有地で選定するという内容で報告させていただきましたが、金山地域につきましては旧金山病院跡地を用地として事業に着手したいと考えています。萩原地域に建設予定の給食センターにつきましては、萩原庁舎機能を星雲会館に移すことから萩原庁舎の跡地を候補地として協議してきましたが、土地の形状、面積等を考慮した結果、適していないという結論に至りました。その他に市が所有する適切な土地がないことから、私有地を公募により選定することに方針を変更することとなる予定でありますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

委員長 募集期間と建設までのスケジュールは、どのようでありますか。

教育部長 この方針を議会に諮り決定したいと思いますが、12月初旬に公募、年内を公募期間とし年が明けましたら決めて行きたいと考えており、用地の決定につきましては今年度中の予定であります。萩原地域の給食センターにつきましては、平成30年建設、31年稼働の予定であります。金山地域の給食センターにつきましては、平成29年建設、30年稼働の予定であります。

委員長 わかりました。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第12号「平成27年度下呂市主要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

河尻委員 保護者の状況に母子と母子家庭とあり違っていますが、母子は保護者の他におじいちゃんおばあちゃんの同居の家族がいらっしゃるのでしょうか。

教育部長 確認し、後程、報告させていただきます。

委員長 それでは、後程の報告をお願いします。その他、よろしいでしょうか。

教育長 確認であります。2番の方については4月の時点で母子家庭で児童扶養手当の資格があったはずであるが、今の時点で申請がされたということでしょうか。

教育部長 お見込みのとおりであります。今、申請がされたものであります。

教育長 わかりました。

委員長 河尻委員のご質問につきましては後程報告をいただくこととし、採決を取りたいと思います。議第12号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 ただいま、各課の業務報告をしていただきましたが、先ほどの河尻委員の質問に対する確認ができたようでありますので、説明をお願いします。

教育部長 先ほどの河尻委員のご質問にお答えします。1番の保護者の状況の母子につきましては、家庭の文字が抜けており正しくは母子家庭であり、2番の保護者の状況と同じであります。

委員長 河尻委員、よろしいでしょうか。

河尻委員 はい。

委員長 それでは、各課の業務報告につきましてご質問等はございませんか。

委員長 生涯学習課長より説明のありました、ジュニアオリンピックと国民文化祭につきましては交通費が支給されたと思いますが、この予算はどのようなになっていますか。

生涯学習課長 ジュニアオリンピックの出場者につきましては、一律5千円の激励金を出させていただきました。

学校教育課長 国民文化祭につきましては金山中学校の吹奏楽部になり、部活動遠征補助金で対応させていただきます。スポーツ、文化に関わらず中体連の場合は全額、連盟主催の大会等は春秋それぞれ1回、旅費の半額を補助する規程がありますので、吹奏楽部の連盟の大会に準ずるということで、旅費の半額を支給させていただきます。

委員長 50パーセントは自己負担ということですか。新幹線で行くのですか。

学校教育課長 はい。そうです。

委員長 楽器はどのように運ぶのですか。

学校教育課長 いずれも個人で持っていくことができる楽器です。

委員長 わかりました。

教育部長 次は、萩原南中学校と馬瀬中学校の統合方針についての協議になっておりますが、先に11月行事予定の報告をさせていただきたいと思いますので、

お願いします。

委員長 はい。わかりました。それでは、11月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

委員長 それでは、下呂市立萩原南中学校と馬瀬中学校の統合方針について、ご説明をお願いします。

教育長 平成27年11月16日付の資料をご覧ください。今までの定例教育委員会において報告をさせていただき、ご意見をいただき、方向として馬瀬中学校と萩原南中学校の統合については、ご理解をいただいていると思っています。この年末あたりから統合委員会において具体的に話を進めて行き、来年の3月議会に上程をします。その前の見通しについては、1月の定例教育委員会において3月議会に上程する内容についてご議論をいただくわけですが、このような動きを市長にわかっていただいて、進めていただきたいという思いをここで確認させていただく意味で、11月16日に委員長さんから市長に渡していただく内容について、したためてあります。

(教育長 資料朗読説明)

資料の細かいところについては今後修正がありますが、このような形で市長に統合の推進についての教育委員会の考えを伝えて、3月議会への上程も含めてお願いをしたいと考えています。正式には1月の定例教育委員会でご承認いただいたものになるわけですが、それ以前に統合委員会で話し合うことも出てきますので、これを見通しながら教育委員会でも方向性を出したいということで、このような会を11月16日に開催したいと思っています。この日には教育委員長さん、地域の代表の方、これは区長会長さんをお願いしたいと考えています。PTAの代表の方に立ち合いの形で来ていただいて、資料の1番2番について、特にお願いをするということでもあります。

委員長 文言や中身について、皆さんのご意見をいただきたいと思います。よろしければ、11月16日に市長にお渡ししたいと思います。

委員長 統合推進理由の二つ目に通学時間が30分内外とありますが、内外とは30分以内もあり、1時間くらいもあるのでしょうか。どのような程度なのでしょうか。

教育長 スクールバスで北側と南側から2台で生徒を運ぶ形をとると、現時点では生徒はいませんが、一番遠い川上地区とその南側の黒石地区の川上地区に近いところでは、順次乗降場所で止まりながら来ると30分を超える可能性があります。名丸地区になりますと、20分かかりません。1時間かかるようなことはありません。

委員長 通常、時間の表現はどのようなのでしょうか。内外ですと30分を超える子ほどの位かかるのかと、ふと思いましたので、程度ではいけないのでしょうか。

教育長 程度という表現で、検討させていただきます。

富永委員 国の定めはどうなっていますか。

教育長 一番新しいものでは、スクールバスを積極的に導入して1時間を視野に入れているように聞いています。これから統合する学校のことを考えると、そのようなところが多くなるという意味だと思います。

富永委員 わかりました。

委員長 添付資料については、特段この場で協議するようなことはありますか。

(教育長 添付資料について説明)

富永委員 学校のハード部分については、1年間で十分間に合うということですね。

教育長 基本的には今の萩原南中学校の施設で十分です。増やすというよりは充実させることで、考えて行きたいと思っています。教室が足りないというようなことはありません。

富永委員 わかりました。

委員長 市長に、この添付資料は出されるのですか。

教育長 組織については出しませんが、他の資料については出します。

委員長 統合委員会組織の案は、どこで承認するのですか。

教育長 16日の前半で市長に渡しただきそこで市長は帰られますので、その後統合準備委員会を開催させていただき、そこで協議し決めていただく予定です。

委員長 わかりました。委員長は、どなたがされるのでしょうか。

教育長 今までですとPTAの会長がされることが多かったです。本来は立候補ですがそれはなかなか難しいですので、メンバーになられる方々と相談させていただき、決めさせていただきます。

委員長 設立と解散までのちょっとしたルール作り、ひな型を作っておくといいのではないかと思います。

河尻委員 統合委員会のメンバーの中に、萩原地区馬瀬地区の保護者代表各1名とありますが、年度をまたぐのですが何年生の親がなれるのでしょうか。

教育長 実は保護者だけでなく地域の代表の方も年度をまたぐと変わる可能性がありますので、充て職でやっていただくことになるかと考えています。

河尻委員 わかりました。

委員長 私も最近馬瀬へ行きましたが、道路もよくなり早く行けるようになりましたので、最初は大変なこともあろうかと思いますが、子どもたちの成長を見ていただいて、地域の方にご理解いただくことも今後私たちの仕事だと思います。地域と共に子どもたちを育てるという認識を親御さんにも持っていただいて、子どもが少なくなっていくことは致し方ないので、いかに大人が状況を認識して子どもたちの教育環境をより良くしていけるかを議論して、地域の方にも全員祝福していただけるような統合にしていければと切に願いますので、委員のみなさまのご協力を願いしたいと思います。それでは、萩原南中学校と馬瀬中学校の統合方針につきましては、この文面やスケジュールでよろしいでしょうか。

(意見等なし)

教育部長 ただ今の案件のつきましては、この方針で進めることの承認をとられてはと思います。

委員長 協議事項であり、挙手で採決はしなくてもいいと思います。今ほどの私の話の中で皆さまのご了解をいただけたと思います。この場での協議事項になっていますので、このような形でよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

教育部長 承知いたしました。

委員長 教育大綱について、ご説明をお願いします。

教育部長 下呂市教育大綱につきましては、5月の総合教育会議において市長から素案が提案され、その後の教育委員会で協議をされましたが、11月20日開催の総合教育会議でこの教育大綱を決定したいとの市長の思いであります。本日が最後の協議の場になりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 5月の協議の際に意見を述べさせていただきましたが、そのことについてはどうなっていますか。

教育部長 5月29日に出された意見につきましては、資料の次のページにありますが、大綱につきましては私どもが決めるものではなく市長が作るものでありますので、よろしくお願いいたします。

委員長 市長に提案することは可能ですか。

教育部長 可能であると思います。

委員長 健康は運動と休養と栄養の3要素があるということを習いましたので、食べることは大事であるということから、5番目に入れていただけないかと思います。市長が出される大綱につきましては初めてのものでありますので、市民も注目をしているのではないかと思います。教育委員会としっかり連携をとっているという部分では、教育委員会の会議録を読まれた方が、協議の中で食は大事なことであると話されているのに、その部分が入っていないと思われるのではないかと心配をします。

教育部長 私どもが教育大綱を作る事務局ではありませんので、そのことを委員の皆さままでご協議され、11月20日にご提案されてはと思います。

委員長 食について入れてはと思いますが、皆さまどうでしょうか。

教育長 下呂市の学校においても地域においても、食については今までもこれからも大事にしてきたし、して行かなければいけないということから考えて、私も5月の会議で発言させていただきましたが、この1234の中に無理やり入れるにはそぐわないところがあるわけですが、例えば食についても生きる力あるいは豊かな文化の中にも含まれるかと思いますが、5として起こすか1234の中にこのような点でこの中に含まれるのだということも含めて、提案されてはと思います。例えば大綱の素案については方向としてはいいけれども、このことだけはこの部分にと具体的に持って入れていくことを確認できたらと思います。意見交換をこの後もしながら、最終的には次回の定例教育員会の前回の総合教育会議で話し合われることになりますので、具体的にしておいて提案できるというかと思います。

委員長 市長との総合教育会議の前に、教育委員会の意見として具体的に出したい
と思いますので、この場である程度作っておかなければいけないと思います。
富永委員 委員長がおっしゃるように、生きる力と言う意味では食育は大事なこ
だと思しますので、1の中に黒丸を一つ増やして食育について入れてはどう
でしょうか。

委員長 1でも受けられるし、例えば、ほう葉ずしや山菜料理など郷土料理がいろ
いろありますが、食文化こそ伝統文化ということで3でも捉えることもでき
ますし、4の中に入ることも可能だと思います。富永委員が1とおっしゃい
ましたが、家庭教育の中での家庭の料理とか家庭で地域でということもある
ので、教育大綱としてできる範囲は1の中で安心安全でという部分で、黒丸
で食育に関しても教育の重要な部分であるということを入れることは可能で
あると思います。

教育長 今、学校教育の中で食についても一所懸命やっていますが、本来家庭の中
でも考えていただかなければいけなし、今、食の教育をしているのは子ども
たちが大人になった時のことを、ものすごく意識しています。そういった意
味では、2の中に入れる形の方が広くていいのではないかと思います。学校
教育も含めという文言を入れながら、健康増進も含めて食の大事さを考えて
行かなければいけないということで、もちろん1にも3にも4にも入るとは
思いますが、2が適当でないかと思います。

委員長 次の世代の健康をとということで、2の「・次代を担う青少年の健全な育成、
地域活動リーダーの養成、青少年の地域社会への参加の促進、子育てにも安
全な地域づくりを地域ぐるみで進めます」の部分に食育を含めたという文言
を入れてはどうでしょうか。

河尻委員 料理するのも食べるのも全部関わってくるので、どこに入れるのか難し
いですね。

委員長 教育長が言われるように、学校としては親御さんも子どもも今も大事だし、
将来の子どもたちが食に対して関心を持ってもらえるようにということであ
れば、おにぎりを作ったり弁当を作ったりということも含めれば、次代を担
う青少年の食育も含めた健全な育成としたら、大きく活字を動かさなくても
入れられるし、何もかもはまるのではないかと思います。今も大事だけれど
将来も大事であるし、その次の世代にも今が大事であるということ、食育
は含んでいると思います。だから力を入れてやってきているのだと思います。
しっかり食べると血流もよくなって勉強をする時間や生活リズムができて、
朝の元気な登校ができてと全てのリズムがよくなるので、食に力を入れてき
ていると思いますし、やはり重要な部分であると思いますので、入れていた
だければとお思います。皆さんにいいとおっしゃっていただければ提案させ
ていただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

教育長 他にご意見があれば20日に出していただいて、協議していただければと思

います。具体的に市としてこんなことを動いて行ってはどうかと、市長に提案することであってもいいかと思いますので、皆さん考えて行かれてはと思います。

委員長 前回、人口減について何か提案はないかと市長がおっしゃてみえましたが、皆さんから何か提案等されることはありませんか。

(その他提案等なし)

委員長 その他、ございませんか。

学校教育課長 前回の定例教育委員会の際に、河尻委員さんからご質問のあった、親子防災宿泊体験についてです。宮田小学校についてであります。4年生以上の希望を取ったところ希望は4件ということで、学校としましては消防署へ低学年にも範囲を広げて募集を募りましょうかと話をしましたが、小さい子どもは宿泊が難しいためどの学校も中学年以上なのですが、やはり4件では実施は無理であるということで、中止になったとのことであります。その時にいただいた、宿泊を伴わなければたくさんの方の参加が見込めるのではないかと等々の意見は、私の方から主催である消防団、消防協会へお伝えしたいと思っています。

委員長 河尻委員、よろしいでしょうか。

河尻委員 はい。

委員長 これをもちまして、第7回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第7回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

成 27 年度 第 8 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 11 月 20 日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 03 分 ～ 午後 5 時 04 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 13 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・12 月期行事予定について
 - ・平成 26 年度下呂市教育委員会点検、評価報告書について
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

委員長 これより平成 27 年度第 8 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

委員長 会議録にご異議ありませんか。

（委員全員 異議なし）

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をお願いします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに総務教育民生常任委員会視察並びに市校長会との懇談に関する報告です。11月2日に、常任委員の方々と金山給食センター、下呂給食センター、萩原給食センター、小坂給食センター、位山自然の家を視察いたしました。給食センターについては老朽化している現状を視察していただき、給食センター改築についてのご理解をいただくようにいたしました。また、位山自然の家については、その経営状況や施設の状況を見ていただき、今後の活用についてご理解をいただくようお願いをいたしました。

次に飛騨地区社会教育推進大会についての報告です。11月13日に天慶の間で、「再生！地域の絆」のテーマにより開催されました。基調講演として、和歌山大学名誉教授 堀内秀雄先生の「みんなで築く地域の絆 地域の子は地域で育てる」と題したお話がありました。冒頭で、その日の早朝に萩原の町の中を歩いていると旅行者であると思われる自分に対して、大人も子供も当たり前にあいさつをしてくれるのに驚いたといわれました。全国でもこんなところはないとまで言われました。地域の力を感じたとのこと。飛騨教育事務所長も、全国学力学習状況調査から下呂市の児童生徒は、自己肯定感が極めて高いことや地域とのつながりが強いことなど全国トップレベルであることを披露されました。この日は、下呂市社会教育委員の会会長の細江洋一郎さんが、苗代桜による地域の結びつきについて、下呂市代表として発表されました。下呂市和佐地区における苗代桜を守ることを通して、協力して働く「協働」の精神が地域に確実に根付いていることを話されました。

次に馬瀬中学校統合関連についての報告です。10月30日の定例教育委員会の確認を受けて、11月16日に、平成29年4月統合がなるよう、細江教育委員長から下呂市長に対して要請をいただきました。同時に、馬瀬地域の保護者代表から統合に係る要望書も下呂市長に対して渡されました。下呂市長からは「積極的に進める」旨のお話をいただきました。この後、統合準備委員会を開催することとし、統合に係る協議を進める統合委員会等組織案を説明して了解を得ました。これにより、12月21日予定で第1回統合委員会を開催し、統合関係の協議に入るように考えております。

委員長 教育長の報告につきましてご質問等はございませんか。

(質問等 なし)

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第13号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 所得課税証明書の資料は初めて添付していただいたように思いますが、こ

これは審議に必要ということで添付していただいたのでしょうか。

教育部長 これまでですと児童扶養手当の受給がありましたので、このような資料はありませんでしたが、申請一覧表の右側課税の欄に丸印がありますように、今回は所得が低いということで、その資料として添付したものです。

委員長 わかりました。2番の方の住所が下呂市ではなく県外になっていますが、これから下呂市に住所を移されるのでしょうか。

教育部長 岩手県の住所になっておりますが、対象になります。

教育長 2番目の方は最近下呂市に来られた方で、それまで勤めておられた所が岩手県ということです。

委員長 わかりました。その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第13号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 それでは、各課の業務報告につきましてご質問等はございませんか。

委員長 12日に中学校の音楽会が行われましたが、同日に大垣市で岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会が行われ、私はこちらに参加させていただきましたので、このことについて報告に追加をお願いします。

教育部長 報告に入れさせていただきますので、お願いいたします。

委員長 お願いします。この総会のアトラクションの中で興文中学校の合唱の発表がありました。大変すばらしい合唱で教育長にもお願いをさせていただきましたが、興文中学校との交流は距離もありなかなか難しいと思いますので、スポーツの交流は色々ありますが合唱の交流はありませんので、時間が合えばですがお互いに切磋琢磨できますので、近隣市町村との交流の場を考えていただければと思います。

教育長 全体ではありませんが、例えば、下呂中学校と竹原中学校が佐見の中学校と交流を行っています。佐見の中学校も非常にレベルの高いところでありますので、いい勉強をさせてもらえるということがあります。全ての学校がということはなかなか難しいかもしれませんが、学校独自にそれぞれ市外の中学校と交流することは、今後子どもたちの目を開くというか、お互いに学び合うということでは望ましいことですので、学校へ話をさせていただきたいと思っています。

委員長 輪番で外へ行くとかあるいは来ていただくとかそのようなイメージですが、計画の中に取り込めるようでしたら、お願いをしたいと思います。

委員長 次に12月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

委員長 それでは、平成26年度下呂市教育委員会点検、評価報告書について事務局より説明をお願いします。

(学校教育課長 別添資料により説明)

委員長 社会教育関係について説明をいただく前に、ただいま説明のあった学校教育に関して質問等をいただきたいと思います。

委員長 6ページにあります不登校につきまして、26年度中学校で急激に増えていますが、御嶽の噴火であるとか消費税増税の不況が影響していないか、因果関係がないか調査の中ではどうでしたでしょうか。

学校教育課長 そこまでは、考えが及びませんでした。

委員長 昨年はかなり下呂の経済は落ち込みましたので、保護者の方が長時間労働を強いられたりで生活リズムが狂い、それが影響して学校へ行けないことに因果関係があるのかと思い、学校訪問の際にも発言させていただきました。今年度4月からの状況は、どのようでしょうか。

学校教育課長 10月末までで30日以上の不登校欠席者ですが、小学校は1名、中学校は14名です。

委員長 これから年末、年替わりで増える傾向があるかもしれませんが、昨年ほどではなく例年と同じくらいですね。

学校教育課長 いま申しました14名は30以上の国の基準での数値であります、20数日の生徒さんもありますので、含めると3名は増えることになります。

委員長 昨年の数値には卒業した生徒の数も含まれているのですか。

学校教育課長 卒業した生徒の数も含まれています。

委員長 年末や年度替わりは、子どもたちの心の中に学校へ行けなくなることが出てくるようでありますので、注意深くご指導いただければと思います。

委員長 その他、何かございますか。

(質問等 なし)

委員長 それでは、生涯学習課長、説明をお願いします。

(生涯学習課長 別添資料により説明)

委員長 何か、ご質問等ございませんか。

委員長 各スポーツ施設の利用につきまして増えているところもありますが、減っている要因はやはり高齢化でしょうか。

生涯学習課長 特に野球が顕著ですが、チーム数が減ってきていますので、このことが原因であると捉えています。ただ、ウォーキングをしている方は逆に増えてきており、健康を重視している方は増えてきているが、チームで皆で行

うスポーツの人口が少しずつ減ってきていると捉えています。

委員長 夜に歩いている人が本当に多いですが、自分の時間で自分のペースで自分のできる範囲でという形で団体から個になってきていることと、指導しなくてもある程度知識や経験があって行ってみえる、といった捉えでよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 歩いてみえる方が多いなど、まず第一に健康志向が大きくなったと捉えています。チームが少なくなったのは、子どもの数が少なくなり青年の人口も減っており、また、チームスポーツを行っていた方の年齢が高くなってきたこともあって、チーム的な活動がかなり減っています。特に今後、生涯スポーツでは健康について考え、また、個々のスポーツも充実させることを考えて、事業を展開して行かなければならないと思っております。

委員長 17 ページに登録団体が3団体増えたとありますが、これは登録人数は減ったけれど登録団体は増えたということですか。

生涯学習課長 これは社会教育関係団体であり文化活動の団体についてであります。スポーツ団体は含まれておりません。なお、スポーツ施設の使用料につきましてはそれぞれ利用する施設ごとに決められており、減免につきましては別に定められております。

委員長 わかりました。そのほか、質問等ございませんか。

(質問等 なし)

教育部長 この点検・評価報告書につきましては、法律により12月議会定例会での常任委員会に提出となっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 報告書の表の書式ですが、通常右から左へ年度が進んで行くのではと思いますが、この表では26年度が左側で25年度が右側になっていますが、このようでもよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 この報告書におきましては、例年この様式で提出しております。

教育部長 当該年度が左側にきます。

委員長 わかりました。

生涯学習課長 この報告書に併せまして、生涯学習の基本方針を提出しますので、よろしくお願いいたします。

委員長 よろしく申し上げます。

委員長 その他に協議、報告事項はございませんか。

(その他、なし)

委員長 これをもちまして、第8回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第8回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 9 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 27 年 12 月 25 日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 05 分 ～ 午後 4 時 51 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
日程第 1 会議録署名者の指名
日程第 2 会期について
日程第 3 前回会議録の承認について
日程第 4 教育長及び事務局報告
日程第 5 議第 14 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・1 月期行事予定について
 - ・第 1 回統合委員会について
 - ・子ども子育て会議の委員について
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

委員長 これより平成 27 年度第 9 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

委員長 会議録にご異議ありませんか。

（委員全員 異議なし）

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 4点、報告させていただきます。はじめに学校訪問についてです。10月5日から11月30日までの小中学校の訪問を終了いたしました。委員の皆様方には各学校でのご指導をいただきありがとうございました。児童生徒については、一人一人が自分の考えを形づくる時間を確保した上で、グループや全体での学びを行うことが定着してきましたし、一人学びであってもわかる前提ではなくわからないところから学ぶ試みをするなど児童生徒を中心にといった学びの在り方を探る学校が多くみられました。児童生徒の明るい姿を見ていただいたと思いますが、今後も随時ご指導いただけますようお願いいたします。なお、訪問の内容についての資料がありますのでご覧ください。

次に議会に関わる報告です。12月議会は11月26日から始まり12月18日に閉会をいたしました。12月11日に総務教育民生常任委員会が開催され、昨年度の教育委員会点検評価の報告をいたしました。この中では、不登校にかかわる報告で、全国平均を超える数値が出たことに対する質問が多くありました。現状の不登校となっている児童生徒の態様は極めて多様であり、児童生徒への個別対応や家庭・諸機関との連携などその対応も極めて難しくなっています。ただ、ここ4年については、完全不登校の児童生徒がいなという事実は、学校の努力の表れだと感じています。今後も、不登校の児童生徒の支援に向けて頑張る学校のために県等とも連携しながら取り組んでまいります。

次に中学校統合に関わる報告です。12月21日に第1回統合委員会、児童生徒交流委員会、PTA組織委員会を開催いたしました。後程報告いたしますが、前半で統合委員会を開催して校名等の基本事項を決定いただきました。後半では、児童生徒交流委員会やPTA組織委員会を開催し、それぞれの喫緊の課題について協議をしていただきました。次回は2月に開催して、各委員会で協議された報告を行い承認いただく予定でございます。

次に表彰に関わる報告で、ご承知おきいただきたいことです。11月29日に開催された岐阜県青少年育成県民大会において、下呂市青少年育成市民会議の会長である船坂節郎氏が、県の育成指導員等県や市の青少年育成に長年関わってこられた功績で岐阜県環境生活部長表彰を受けられました。

委員長 教育長の報告につきましてご質問等はございませんか。

(質問等 なし)

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第14号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 14 号「平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

「下呂小学校及び金山小学校が、飛騨地区学校図書館教育推進事業実地検査において、地区最優秀校に選ばれたことを追加報告」

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 それでは、各課の業務報告につきましてご質問等はありませんか。

(質疑なし)

委員長 次に 1 月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

委員長 それでは、第 1 回統合委員会について事務局より説明をお願いします。

(教育部長 別添資料により説明)

委員長 何か、ご質問等はありませんか。

委員長 委員会に出席される委員の方に報酬等がありますか。

教育部長 報酬等はありません。ボランティアでの出席について、当日ご了解をいただきました。

委員長 わかりました。会議の会場は萩原南中学校になりますか。

教育部長 基本は、星雲会館で開催したいと考えております。

委員長 第 2 回以降の統合委員会につきましても、報告をお願いいたします。

教育部長 わかりました。

委員長 その他、何かございますか。

(質問等 なし)

委員長 それでは次に、子ども子育て会議の委員についてであります。このことにつきましては私から説明させていただきます。

(別添資料により説明)

「これまでは教育委員長が教育委員の中から子ども子育て会議の委員を委嘱されていたが、今回この委員の任期満了により次の任期においても委員の就任を依頼されたところである。委員長の教育委員としての任期が平成 28 年 6 月であり、子ども子育て会議の委員の任期が 2 年間であることからこの委員

の任期途中で教育委員としての任期が満了となるため、富永委員、河尻委員、川上委員の中から子ども子育て会議の委員を選出してほしいとの提案があり、28日までに富永委員より教育部長へ人選について報告することとなる。」

委員長 その他に協議、報告事項はございませんか。

(生涯学習課長 平成28年成人式の各会場への来賓の割振り状況等について説明)

「馬瀬での成人式に教育委員の出席者がなく、同日に開催される萩原での成人式に富永委員と大屋教育長が出席し、大屋教育長については市執行部としての出席であり祝辞があることから、富永委員に馬瀬での成人式に出席していただくこととなる。」

委員長 その他、何かございませんか。

委員長 夏に下呂で薪能というものが開催されました。3回目の開催で馬瀬川での開催から飛騨川での開催に変更されたものですが、長良川で開催される薪能には岐阜市がかなりお金を出しているが、下呂市の教育委員会の予算はどうなっているのかと他の会議で聞かれました。この時は返答ができませんでしたので、本当に長良川での薪能に岐阜市なり岐阜市の教育委員会が費用を負担しているのか、調べていただけないでしょうか。

教育部長 馬瀬川で2回開催されましたが、これは民間の団体が実施されたもので、教育委員会へ後援の申請はありませんでしたので後援はしておりません。会場を変え今年は飛騨川で開催されましたが、今回も教育委員会への後援申請はありませんでしたので、後援はしておりません。下呂市は後援をしていると思いますが、費用負担は3回ともなかったと思います。それ以外のことは存じ上げておりません。

委員長 わかりました。岐阜市で費用を負担されているのであれば、どこからどのような形で出ているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

教育部長 はい。

委員長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

委員長 これをもちまして、第9回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第9回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 10 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 1 月 29 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 10 分 ～ 午後 5 時 18 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課長 諏 訪 亨
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 15 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認否について
 - 日程第 6 議第 16 号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する
条例に係る意見について
 - 日程第 7 議第 17 号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規
則の一部を改正する規則について
 - 日程第 8 議第 18 号 平成 28 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
 - 日程第 9 議第 19 号 平成 28 年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
(萩原南中学校統合改修工事)
 - 日程第 10 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・2 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

委員長 これより平成 27 年度第 10 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程
第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次
に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。
(委員全員 異議なし)

委員長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 5点、報告させていただきます。はじめに成人式についてです。ご出席ありがとうございました。1月9日、10日の両日、5地域において行われました。下呂と萩原に出席させていただきましたが、落ち着いた雰囲気の中で進行了しました。誓いの言葉については、生まれ育った下呂市やその地域の良さを述べるとともに、将来は下呂市で自分が受けてきた多くの優しさや恵みを自分も伝える側になりたいという内容もあり、感動いたしました。全体では9割を超える出席率でした。

次に社会教育委員の会に関わる報告です。1月14日に行われました。今回は公の施設の見直しについての協議でした。下呂市の方針である「歳出について縮減・合理化を図る」という主たる視点で、市民の利用の公平性と財政の最適化を図ることを念頭に協議しました。今後、本教育委員会においてご検討いただく予定です。

次に中学生と市長との交流会についての報告です。市内7中学校において、18日から21日までの4日間、市長が学校を訪問し、中学校3年生と夢を語り合いました。それぞれの学校が創意工夫を凝らしてアイデア豊かに進行了しました。その地域や下呂市の現状を基に更なる発展のためにはどうしたらよいかについて、中学生の直接的な関わりを含めて意見が出されるという内容の濃いものでした。中学校側も意義深いものとして継続を望んでいるとのことでした。

次にスポーツ推進審議会に関わる報告です。1月27日に開催されました。第5回の今回は、見直しの時期に来ているスポーツ推進計画を検討する会であり、いよいよ大詰めの段階となりました。国や県の上位法とともに、下呂市の第二次総や生涯学習の方針と重点等を基に見直しをしております。今後、本教育委員会においてご検討いただく予定です。

次に市内在住の県立高校一年生が覚せい剤所持で逮捕されたことに関連しての報告です。非常に驚きました。このことについては、小中学校においても深刻に受け止め、特に中学校においては重点的に指導していくことを考えていきたいと思っております。27日に開かれた小中校長会において、薬物乱用について更なる指導の改善を図ることを指示いたしました。市の学校教育の方針と重点にも盛り込み、小中校長会を中心にして指導内容の検討に加えていく所存です。下呂市教育委員会学校教育課もこうした改善に向けて働きかけを行うようにしてまいります。

委員長 教育長の報告につきましてご質問等はございませんか。

(質問等 なし)

委員長 事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第15号「平成27年度下呂市
準要保護児童生徒の認否について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

富永委員 県に3人目の子どもに補助する制度があったように思いますが、このよ
うに対象ではなかった場合に、福祉課などに他の制度はないのですか。

教育部長 教育委員会の制度による就学援助には該当にならないということであり
ますし、資料にありますように児童扶養手当の該当にもならないということ
であれば、福祉部で所管する制度にも該当しないことになろうかと思えます。

富永委員 わかりました。

委員長 3人目の子どもに補助する制度が以前あったような気がしますが、現在は
どうなのでしょう。

富永委員 高校生ではなかったでしょうか。

教育部長 厚労省で法改正に基づき新年度よりそのような支援の制度が、その範囲
は詳しくは存じ上げておりませんが、スタートすると聞いております。

委員長 わかりました。

委員長 議第15号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認否について」に賛成
される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、議第16号「下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改
正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 11 ページの別表第3の社会教育的なところで使われる使用料は今適用さ
れている金額で、これは空白になっているのでしょうか。

教育部長 条例要綱の(2)地方自治法第225条の規定に基づくもので、学校教育
施設ではなくなり、学校開放施設でもなくなるという表現でありますので、
改正後はこの表示はなくなるということでございます。

委員長 今は空白の状態ということですか。今後の利用については目的が示されて
いないので使用するにあたっては、まだ費用だとか受け付ける所がないとい
うことですか。

教育部長 今後この施設を社会教育施設にするだとか、他の利用方法にするだとか
については決定していませんので、平成29年4月以降はこういった施設では
なくなるという条例改正でございます。

委員長 現在使用されている方々への対応は、どのようでしょうか。

生涯学習課長 条例の施行が29年ですので、来年度につきましてはこの使用料で利

用していただけます。この間に施設の在り方、方向が決まり社会体育施設として位置づけられますと、29年4月からそのように利用できるよう関連する法令を整備する運びになります。学校の後利用と併せて検討していきますのでよろしくお願いいたします。

委員長 28年度の1年の中で決めて行かなければならないので、なかなか大変ではないかと思います。今後の利用に関しては、地域の方のご意見を伺いながら進めていただきたいと思います。

教育部長 議題16号につきましては、3月議会に議案として提出させていただきますのでお願いいたします。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第16号「下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見ついて」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第7、議第17号「下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第17号「下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第8、議第18号「平成28年度下呂市教育委員会予算に対する意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(生涯学習課長 説明)

教育長 32ページの中学校指導用教材購入事業について新年度予算になっておりますが、4月1日から使えなくてはいけないので、現実的なことを言えば春休みのうちに先生方が用意をしなければいけないので、4年前は年度内に購入できるようにした覚えがあります。

教育部長 担当に確認し、お答えさせていただきます。ただいま、調べてまいりますのでお願いいたします。

委員長 別の質問であります。36ページにあります御嶽パノラマグラウンドにフェンスを設置する事業ですが、フェンスを設置することで益々利用度が高まると思いますが査定でゼロになった経緯は、他の部署で行われるのか、事業自体が無しになったのでしょうか。

生涯学習課長 この事業につきましては、経営管理部で行う事業には国の補助を充て、教育委員会で行う事業には県の補助を充て実施するということで、昨年度も要望させていただきましたが、国の補助がなくなってしまったため経営

管理部の事業を優先し県の補助を充てクロスカントリーのコースを整備しました。今回も引き続きフェンスの設置を要望しましたが、来年度は県の補助金がなくなったことにより、実施できないことになりました。今後は別の補助事業を模索し事業を実施できないか検討することで、今回は査定がゼロということになりました。

委員長 わかりました。

河尻委員 グラウンドを利用される方に、施設の方はクマやシカに注意するような呼びかけをされているのでしょうか。

生涯学習課長 実際は利用していない時に出ることがあり、利用している時には近づかないのが現状です。自動車を通ることもあり出ることは少ないと思いますが、注意して見て行きたいと思います。

委員長 先ほどの教育長の質問に対する説明をお願いします。

教育部長 大変失礼をいたしました。この予算につきましては債務負担行為を行ってあり今年度中の契約ができ、4月1日に納品されたものを使用できる環境にありますので問題ございません。

教育長 わかりました。

委員長 その他、よろしいでしょうか。

(質疑なし)

委員長 議第18号「平成28年度下呂市教育委員会予算に対する意見について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第9、議第19号「平成28年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 照明器具取替工事で高効率化とありますが、これはLEDに替えられるということでしょうか。

教育部長 部屋によってLEDにする所と、蛍光灯の所があります。

委員長 エコに関する補助金や有利な補助金もあるのではないかと思いますので、調査研究されるとよろしいのではないのでしょうか。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第19号「平成28年度教育施設整備に係る工事計画の策定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第10、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

「竹原中学校1年生がインフルエンザにより19日から21日まで学年閉鎖となったことを追加報告」

(生涯学習課長 朗読説明)

委員長 それでは、各課の業務報告につきましてご質問等はありませんか。

(質疑なし)

委員長 次に2月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

(細田課長 予定変更について説明)

「第11回定例教育員会で予定している教職員の人事異動については準備の関係で行えないことから、3月7日実施の中学校の卒業式終了後下呂市民会館で第12回の定例教育委員会を実施することとし、そこでご協議いただくことを説明」

委員長 その他に協議、報告事項はありませんか。

(教育部長 前回、委員長より質問のあった「薪能」について説明)

委員長 その他、何かありませんか。

(その他、なし)

委員長 これをもちまして、第10回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第10回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 11 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 2 月 26 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 西風の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 06 分 ～ 午後 5 時 08 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課対策監 中 島 裕 典
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 20 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 議第 21 号 下呂市社会体育施設の見直し方針について
 - 日程第 7 議第 22 号 平成 28 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
 - 日程第 8 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・3 月期行事予定について
 - ・平成 28 年度教育委員会行事（教育委員参加）予定表について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

委員長 これより平成 27 年度第 11 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をお願いします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに給食センター改築事業についての報告です。仮称の北部給食センター用地については、市有地に適当な土地がないということで公募をかけました。7カ所が公募されましたが、条件に適さないなどで4カ所にしぼられ、2月2日に、給食センター改築事業検討委員会の方々にその4カ所の用地を見ていただきました。

22日には、その視察をもとに、4カ所についてご意見をいただき、検討委員会としての結論を出していただきました。今後は、教育委員会として方向性を出すとともに議会にも報告し、市長など市当局と協議の上、建設用地について決定してまいります。

次に統合に関わる交流会についての報告です。2月5日に、馬瀬中学校と萩原南中学校の1年生の生徒による交流が行われました。両校の生徒は、互いの学校の特色ある活動を紹介しあいました。また、馬瀬中の生徒は7人という人数ではありましたが、精一杯の声量で歌声を響かせました。そのあと、レクレーションを楽しみました。ややぎこちないといった動きでしたが時間がたつにつれて打ち解けていきました。馬瀬中は全員、萩原南中は一部の生徒の感想が私の手にも入っておりますが、いずれも今回の交流を楽しみにしていたことや、今後の交流に対する期待の大きさが感じられます。

2月9日には、萩原小学校と馬瀬小学校の交流が、午前と午後に分けて馬瀬小学校の体育館を中心に行われました。思いもかけない雪が降り、外で雪合戦も始まりました。中学校と同様にややぎこちないスタートでしたが、校内を案内する姿には子どもらしい笑顔があつたり歓声があがつたりしていました。3月にも交流が行われますが、4月以降の計画についてもお配りいたしますので、参考にしていただきたいと思います。

次に表彰に関する報告です。17日に、飛騨教育事務所において、飛騨地区教育長会より、27年度の学校図書館教育推進事業の表彰式がありました。

13校の表彰対象校のうち、総合優秀校には2校が選ばれ、下呂小学校と金山小学校という市内の2校が選出されました。優秀校は4校で、市内からは竹原小学校が、そして、奨励賞は7校で市内からは馬瀬中学校が選ばれました。いずれも創意工夫を凝らし、学校全体はもちろんPTAの協力も得ながらの取り組みでした。飛騨教育事務所長からは、読書推進の取り組みが学力状況調査の国語の活用力の数値の高さにつながっているというお話がありました。学力の面のみならず、心の豊かさも育むという読書の素晴らしさを今後も追及してほしいところですし、図書館の活用において地域との連携もさらにと願っています。また、地域の自然や文化、歴史を学び、郷土への思いをはぐくむ学校の取り組みをたたえる「ぎふふるさと教育表彰」で竹原中学校が最優秀賞を獲得しました。県内の優秀校10校から選ばれたもので、「地域に打って出る」というスローガンのもと、生徒が地域での地道な活動の取り組みが評価されたものと考えています。

委員長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 1点、報告させていただきます。萩原地域に建設予定の給食センターの用地選定についてです。昨年末に公募したところ、4件の応募がありました。用地選定については、改築事業検討委員会に関わっていただき、現地調査と協議の結果、跡津を用地として選定していただきました。この結果を尊重し市長などと協議し決定したいと考えておりますので、教育委員のみなさまのご承認を頂きたいと思いますので、お願いいたします。

委員長 教育部長の報告につきましてご質問等はございませんか。

(質問等 なし)

委員長 教育部長の報告について承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 前後いたしますが、教育長の報告につきましてご質問等はございませんか。

(質問等 なし)

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第20号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 1番の方は申請から1ヶ月経たずご逝去されたようですが、それまで我慢されていたのでしょうか。体調が悪かったようですが、もっと以前から悪かったのでしょうか。

教育部長 体調が悪く収入が安定しないことから申請をされましたが、その後お亡くなりになりました。

委員長 わかりました。その他、ご質問等はございませんか。

(質問等 なし)

委員長 議第20号「平成27年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第6、議第21号「下呂市社会体育施設の見直し方針について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 6ページの⑦にありますネーミングライツについて、運営経費の削減ということもありますが、収入を考えるとということで以前もご提案させていただきましたことがあります、実際に申し出があった時に対応されるのかどうか、また、受付はどこがされるのでしょうか。教育委員会へ答申がされたわけですが、29年度以降は生涯学習課が市長部局へ移管されますので、関係部局の連携や担当者間で話がされているのかどうか、お聞かせください。

教育部長 この諮問答申につきましては、生涯学習の方針と重点を定めそれにより施設の見直しについても検討が行われたわけではありますが、生涯学習課が市長部局へ、施設も持って移管されることになります。ネーミングライツ関連

につきましても、生涯学習が新たに市長部局のセクションとして条例を整備し、窓口もそちらになると思います。

委員長 わかりました。その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 21 号「下呂市社会体育施設の見直し方針について」を承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 7、議第 22 号「平成 28 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校教育課対策監 説明)

委員長 下呂小学校 P T A で、自転車の保有や使用についてアンケートを取られたと聞きました。保険に入っているかどうかや、ブレーキがしっかり効くか点検しようとしたところ、時期的なことや告知をして賛同を得て、いつ行うのかや誰が行うのかを決めるなど、1 年がかりで行える流れになったということです。下呂でも自転車でお亡くなりになった方がみえますし、事故に関係した自転車が保険に入っていなかったということもありますので、単 P の活動というよりも、全市でこのような活動を行う必要があるのではないかと思います。施策になるかと思いますが、P T A が 1 年がかりで了解を得なくてもできるようなシステム作りはできないでしょうか。

中島課対策監 自転車に乗っていて加害者になってしまうことが岐阜県でも何件かあったため県の通達もあり、教頭会において三つ保険を紹介させていただき、ぜひ加入するように伝えてくださいとお願いをしております。自転車の点検につきましては、実は今、自転車屋さんがほとんどありません。一度調べたことがありますが、各町村全てには無く萩原、下呂、金山に一軒ずつで、萩原は高齢の方ですので P T A でお願いもしても、難しい状況にあります。業者に頼んで実施することはなかなか難しいので、P T A の中で全てはできませんが、自分たちで点検活動を行っていくシステムを考えて行く必要があると考えております。

委員長 わかりました。点検の実施と保険加入の大切さを、市内の全小中学校へ促していただけるとありがたいなと思いました。

学校教育課対策監 わかりました。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 22 号「平成 28 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 8、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課対策監 朗読説明)

(教育部長 朗読説明) <生涯学習課業務>

委員長 各課の業務報告につきましてご質問等はございませんか。

委員長 生涯学習課で把握されているのかどうかわかりませんが、竹原の3団体交流会で倒れられた方があり、AEDを使用したと聞きました。3月9日に消防の救急救命講習会が行われますが、消防署からぜひこのことを伝えてくださいと言われていています。社会教育活動でAEDを使った事例ということで、市内の社会体育施設にAEDが設置されていますが、AEDの講習はどのようなスケジュールでどのような担当者が行っているのか、どなたが講習を受けてみえるかなど、生涯学習課で把握されていますか。施設担当者が定期的に講習を受けることはあるのでしょうか。

教育部長 生涯学習課がAEDの操作の講習を実施することはありませんので、消防署が実施する講習会に、社会体育を実施している団体が参加することになると思います。

委員長 社会体育施設に設置されているAEDは、管理責任者が決まっていってしっかり管理されているのでしょうか。

学校教育課対策監 社会教育施設が学校に併設されている関係もあり、学校につきましては20校とも、特にバッテリーがあるかどうか毎月報告を受けています。バッテリーの交換については、教育総務課へ連絡があり担当者が行っています。学校に併設されていない施設につきましては、把握しておりません。講習につきましては、職員の救急救命講習を毎年どの学校も実施しています。

教育部長 社会体育施設のAEDの管理は、生涯学習課で行っています。

委員長 例えば下呂の体育館ですと、下呂中学校の体育館と市民体育館がすぐ近くにありますが、それぞれ別で学校教育課と生涯学習課で管理してみえるということですね。

教育部長 はい。そうです。

委員長 学校ではバッテリーをチェックしてみえるとのことですが、社会教育施設に関しては、管理している所で対応しているのでしょうか。

教育部長 生涯学習課になります。

委員長 わかりました。その他、よろしいでしょうか。

河尻委員 救急救命講習をどこがされているのかについてですが、私が知っている限りでは、それぞれのサークルだったり団体や、学校の職員の場合は学校でそれぞれ個別に消防署に依頼をされ、消防署で対応されていると聞いています。救命講習は一度に何十人もできないので、個別でお願いしないと難しいと思います。

委員長 おっしゃられる通り、3月9日は定員が40人です。今のお話を発展して使われる方に使い方をしっかりと現場で養成した方がいいということであれば、生涯学習課で消防署と連携して講習会を仕掛けて行くということの方が、管理者が行うというよりも迅速に的確に対応できるので、安全性も高まるのではないかと思います。事例があつて事なきを得たと聞いたものですから、そのあたりが徹底できると良いかと思いました。

教育部長 委員長がおっしゃられた3団体とは、3団体が表彰を受けたということによろしいでしょうか。

委員長 いいえ。3団体の交流会の中でAEDを使用したとの情報を聞きました。
教育部長 私の理解では、新聞報道にもありましたが、子どもたちのフットサルの指導者が倒れられて、AEDを使用しての人命救助に関わられた団体が3団体であったと認識しています。

委員長 3団体の交流会でAEDを使うことがあったが、事なきを得たと聞いていましたが、部長のご説明が正しいのかもしれませんが。

教員部長 3団体が連携してということだと思います。

委員長 AEDが設置してある施設では管理者だけに頼るのではなく、実際に現場で使えるように講習会を受けていただくよう、生涯学習課で考えていただくことも一つの手立てかと思います。

教育部長 承知しました。

河尻委員 幅広い方が施設を利用されるのであれば、市で一握りの方に講習を行うよりも、それぞれの職場や地域で講習を受けられ、たまたまその施設を利用し何かあった時に対応ができるようすることが、より有効ではないかと思います。

富永委員 体育施設をスポーツ団体で使用するということであれば、その団体の方々が講習を受けると良いということですね。それでしたらスポーツクラブでは連絡があります。どれだけの頻度かはわかりませんが、指導者の方が講習を受けるようになっています。

委員長 生涯学習が教育委員会の手を離れて行くので、大事な安全確保について徹底して申し送っていただきたいと思います。

委員長 その他、ご意見ご質問等ございませんか。
(質問等なし)

委員長 次に3月行事予定について、ご説明をお願いします。
(教育総務課長補佐 説明)

委員長 次に平成28年度教育委員会行事予定について、ご説明をお願いします。
(教育総務課長補佐 説明)

「4月28日を第1回教育委員会の開催日としていたが、他の行事と重なるため変更し、日にちについては後日連絡することとする。」

委員長 その他、何かございませんか。
(その他、なし)

委員長 これをもちまして、第11回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第11回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 12 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 3 月 7 日 (月)
2. 会 場 下呂市民会館 視聴覚室
3. 開会・閉会 午前 11 時 45 分 ～ 午後 12 時 30 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 学校教育課長 細 田 芳 充
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 議第 23 号 平成 28 年度下呂市教職員人事異動について

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

委員長 これより平成 27 年度第 12 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、教育長報告をお願いします。

教育長 本日の中学校卒業式について報告させていただきます。中学校 3 年間の課程を修了するとともに義務教育 9 年間の課程を修了しました。馬瀬中学校の卒業式に出席しましたが、卒業生は 13 名であり厳粛で感動的に歌声が響く、良い卒業式でした。

委員長 それぞれ出席された卒業式について、報告をしていただきたいと思います。(各教育委員、学校教育課長がそれぞれ出席された卒業式について、状況や感想を述べられる。)

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第 4、議第 23 号「平成 28 年度下呂市教職員人事異動について」を議題とし、始めに管理職の異動について教育長に説明を求めます。管理職の異動については、学校教育課長に関連がありますので、学校教育課長はご退席ください。

(学校教育課長 退席)

(教育長 管理職の異動について説明)

委員長 ただいまのご説明に、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 ご質問等ございませんので、採決に移ります。ただいまご説明のありました、管理職の異動について承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

(学校教育課長 着席)

委員長 次に教職員の異動について、学校教育課長に説明を求めます。教職員の異動については、教育長に関連がありますので、教育長はご退席ください。

(教育長 退席)

(学校教育課長 教職員の異動について説明)

委員長 ただいまのご説明に、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 ご質問等ございませんので、採決に移ります。ただいまご説明のありました、教職員の異動について承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

(教育長 着席)

委員長 本日の議題は終了しました。

委員長 これをもちまして、第12回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第12回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 27 年度 第 13 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 3 月 28 日 (月)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 01 分 ～ 午後 4 時 58 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 中 川 好 美
学校教育課長 細 田 芳 充
生涯学習課課長代行 熊 崎 浩
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議題 24 号 下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第 6 議題 25 号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - 日程第 7 議第 26 号 下呂市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 27 号 下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 9 議第 28 号 下呂市公民館館長および公民館主事の任命について
 - 日程第 10 議第 29 号 下呂市図書館協議会委員の委嘱について
 - 日程第 11 議第 30 号 下呂市青少年育成推進員の委嘱について
 - 日程第 12 議第 31 号 下呂市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
 - 日程第 13 議第 32 号 下呂市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第 14 議第 33 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について
 - 日程第 15 議第 34 号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について
 - 日程第 16 議第 35 号 金山郷土館館長の委嘱について
 - 日程第 17 議第 36 号 下呂市社会教育施設の見直し方針について
 - 日程第 18 議第 37 号 下呂市スポーツ推進計画について
 - 日程第 19 議第 38 号 平成 28 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について
 - 日程第 20 議第 39 号 下呂市教育委員会事務局職員の任命について
 - 日程第 21 議第 40 号 平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 22 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・4 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

委員長 これより平成 27 年度第 13 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をお願いします。

教育長 3 点、報告させていただきます。はじめに海外派遣事業についての報告です。3 月 19 日に下呂市民会館において、壮行会が行われました。この日は、ケチカン派遣団については、インフルエンザ罹患者がいるため全員欠席となりましたが、ペンサコーラ派遣団 20 名は参加し、数か月かけて練習してきたパフォーマンスを見事に披露してくれました。運動会で行われる扇等を使ったまさに和風の内容で、ペンサコーラの方々に興味深く見ていただけるものと思います。ケチカン派遣団は 3 月 23 日から 4 月 5 日まで、ペンサコーラ派遣団は 3 月 25 日から 4 月 3 日までの期間を出かけることとなっています。

次にジュニアオリンピック教育長表敬の報告です。3 月 22 日に、小坂中の佐伯まなとさん 2 年生と尾崎小 6 年生の二村ゆずきさんが、地元岐阜県ほおのき平スキー場で行われるジュニアオリンピックスキーの部に出場するという事で激励会を開催しました。この二人は昨年度もこの大会に出場しました。佐伯さんは 2 月の全中のスキー大会に出場し、思ったような成績を残せなかった悔しさを糧に頑張ること、二村さんは去年の経験を生かし地元開催を力にして頑張るとそれぞれに強い思いを述べてくれました。3 月 25 日から 28 日まで大会開催となっています。天候が温かくなってきており、コンディションが心配ですが、是非とも満足のいく成績をと期待をしております。

次に 3 月 23 日まで行われた下呂市議会に関する報告です。最終日の 3 月 23 日、教育部の主なものについては、萩原南中学校と馬瀬中学校の統合に係る案件、国際交流員の報酬に係る案件と学校給食特別会計予算案が全会一致で可決、28 年度一般会計予算については賛成多数で可決されました。また、3 月 10 日に開催された総務教育民生常任委員会において、仮称の中央学校給食センターの建設地を跡津付近と検討委員会が結論付けたことを報告し了解を得ました。このことについては、その後の首長部局との協議を行い、この方向で事業を進めることで一致しました。

委員長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第 5、議第 24 号「下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 中身については、変わらないのですね。

教育部長 変わりません。字句の改正のみです。

委員長 わかりました。その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 24 号「下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 6、議第 25 号「下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 25 号「下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 7、議第 26 号「下呂市社会教育委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 26 号「下呂市社会教育委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 8、議第 27 号「下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 27 号「下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 9、議第 28 号「下呂市公民館館長および公民館主事の任命について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 28 号「下呂市公民館館長および公民館主事の任命について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 10、議第 29 号「下呂市図書館協議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

委員長 公民館運営審議会委員と図書館協議会委員を社会教育委員が兼ねるということですが、それぞれの会議は別で行うのでしょうか。あるいは、一つの会議の中でそれぞれの議題について協議されるのでしょうか。

生涯学習課課長代行 社会教育委員の会で召集をさせていただき、その中でそれぞれの事項について協議をしていただいております、個別に会議を開催するということはありません。

委員長 年間の会議の開催回数は、どのくらいですか。

生涯学習課課長代行 年間 6 回、2 ヶ月に 1 回のペースで開催させていただいております。

委員長 新任の方は、その辺りのスケジュールをご理解いただいて、お引き受けいただいたということでしょうか。

生涯学習課課長代行 面談をさせていただきご説明をし、承諾を頂いております。

委員長 わかりました。その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 29 号「下呂市図書館協議会委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 11、議第 30 号「下呂市青少年育成推進員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

<名簿No.6 及びNo.13 備考欄を新任から再任に訂正>

(質疑なし)

委員長 議第 30 号「下呂市青少年育成推進員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 12、議第 31 号「下呂市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

<名簿No.2 備考欄を新任から再任に、No.6 備考欄を再任から新任に訂正>

(教育部長 説明)

<No.9、No.10 は充て職であるため、決まり次第名簿に登載>

(質疑なし)

委員長 議第 31 号「下呂市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 13、議第 32 号「下呂市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

＜名簿 6 段目備考欄を新任から再任に訂正＞

(質疑なし)

委員長 議第 32 号「下呂市スポーツ推進委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 14、議第 33 号「下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

＜名簿空欄部分は充て職であるため、決まり次第登載＞

(質疑なし)

委員長 議第 33 号「下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 15、議第 34 号「下呂市文化財審議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

委員長 備考欄が留任となっていますが、他の場合は再任という表記ですので何か意味があるのでしょうか。

生涯学習課課長代行 特別な意味はありません。前回の同議案の表記に合わせたものですが、再任の表記に揃えるべきであっかと思います。

委員長 確認していただき、問題がなければ表記を揃えていただくと良いかと思います。

生涯学習課課長代行 わかりました。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 34 号「下呂市文化財審議会委員の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 16、議第 35 号「金山郷土館館長の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 35 号「金山郷土館館長の委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 17、議第 36 号「下呂市社会教育施設の見直し方針について」を議

題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

富永委員 6 ページの青少年体験施設への統合についての①については、指定管理に移行しつつあるということでしょうか。

生涯学習課課長代行 現在、指定管理に向けて調整、協議を進行中であります。

富永委員 先ほど議第 33 号で運営委員の委嘱について審議しましたが、指定管理となった場合は、運営委員の中に指定管理者となった事業者が入っていないといけないということはないのですか。

生涯学習課課長代行 法令的に、運営委員の中に指定管理者が入らなければいけないとの定めはありません。指定管理としている施設が他にいくつかありますが、どの施設も運営組織の中に指定管理者が入っているというわけではありません。

富永委員 わかりました。

委員長 見直しや廃止の提案が示されているわけですが、必要な金額は出されているのでしょうか。

生涯学習課課長代行 現在かかっている必要経費、ランニングコストについては把握をしておりますが、この方針に向かうに当たっての必要経費については、今のところまだ算定をしております。

教育部長 今後、利用者との協議によって方針を定め、その段階で事業費が分かってきますので、改めて示させて頂く事になると思います。

委員長 わかりました。

川上委員 6 ページの青少年体験施設への統合の一番下に、条例の整備を平成 28 年度実施するとありますが、この条例は先ほどの議第 33 号の条例のことでしょうか。他にも条例があるのでしょうか。

生涯学習課課長代行 先ほどの議第 33 号の条例を指しております。現在の条例の内容では、指定管理にできることにはなっておりませんので、指定管理にするということではなく、指定管理にできる条例に 28 年度に整えるということを示させていただいております。

川上委員 わかりました。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 36 号「下呂市社会教育施設の見直し方針について」を承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 18、議第 37 号「下呂市スポーツ推進計画について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

委員長 9 ページに (3) 子どもスポーツ指導者等の育成、10 ページに (2) スポーツボランティア及びリーダーの育成、指導者バンクの項目があり、指導者

の資質向上を挙げていただいておりますが、地域スポーツの指導者はある意味ボランティアで行っているという意識があり、これには落とし穴があって自分はいいことしていると思いついて行っているんだけど、はたから見ると少し方向が違っており、ちょっと違うんじゃないかと言われた時にすごく反発をします。スポーツ以外でもそうですが、自分が信じていいと思うことを行っている、はたから非難されるとすごくそれに向かって反発するということがボランティアの欠点であると思います。地域スポーツの指導者は何十年も前に受けた指導で行っている、地域と学校や、家庭と摩擦が生じることを長年見てきて感じます。行っていただく事はあるんですが、やっていただく上ではきっちりとした段階を経た指導者教育が大変重要だと思います。指導者の資質向上や勉強会をきっちり開催していただくことと、勉強会に出ても出なくても指導ができるという状況は、無しにしたいと思っています。昔は小突かれて強くなったんだから自分はこれが正しい、としている指導者がいまだにみえることがあるので、しっかりと指導してほしいと思います。これは要望です。

生涯学習課課長代行 平成 26 年度 27 年度については、指導者講習を実施させていただきました。スポーツ少年団等の団体の指導者については、受講を義務付けております。受講がない場合は、みなしスポーツ少年団と認めない、登録できないこととしております。

委員長 仕事をしながら指導をしているので、講習会に出られない場合もあるかと思いますが、あらためて講習会を行うなどして指導者の資質の向上をお願いしたいと思います。

河尻委員 市が指導者に対する研修会を開催されているということですが、それぞれの競技の団体で、指導者の資格を持った人がチームに在籍しないと大会に出られない競技が増えてきていると聞きます。資格取得にかかる費用に市で補助を出していただいたりすると、より一層指導者の質が上がったり指導者の人数が増えたりするのではないかと思います。

教育部長 有資格者がいないと大会に出られないことや費用の補助につきまして、もう少し調査研究しまして、今後対応して行けたらいいと考えております。

河尻委員 そのような競技が増えてきているようだし、新たに研修を受けてということになるので、古い指導方法は無くなって行くのではないかと思います。

委員長 計画の中で考えて行っていただいて、本格化してきたら予算化できる体制をお願いしたいと思います。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 37 号「下呂市スポーツ推進計画について」を承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 19、議第 38 号「平成 28 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点につ

いて」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長代行 説明)

委員長 総合教育会議における教育大綱についての協議で、項目の中に食に関する部分を入れさせていただきました。食を掘り下げて行く中で地域の食文化や、食卓を囲むことで家庭教育であるとか情操を育てることで、食は大変重要であると提案させていただいた教育大綱と、生涯学習推進の方針と重点がある程度リンクすることが重要ではないかと思いますので、そんな文言がどこかに入るといいのではないかと思います。

生涯学習課課長代行 例えばキャンプで子どもたちにそういった場の提供ができると思いますし、生涯学習講座がありますので、その中で郷土料理の講座やヘルスメイトなど食のプロをお願いしての講座を行ったこともありますし、今後も開催できますので大綱の主旨を理解して、それぞれの事業を組み立てることは心がけて行きたいと思います。

委員長 衣食住の食は大変重要なポジションでありますし、下呂のライオンズクラブでお父さんの食の勉強会を行いました。出汁のとり方など料理の中には見えないところに手間ひまかけるところで、教育にとっても相通じる部分がありますので、これまでも行ったことがあるとのことですが、新たにスポットを当てることによって次の世代に繋がれると思いますので、ぜひとも引き続きお願いしたいと思います。

生涯学習課課長代行 わかりました。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 38 号「平成 28 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について」を承認される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 20、議第 39 号「下呂市教育委員会事務局職員の任命について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

委員長 議第 39 号「下呂市教育委員会事務局職員の任命について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

<本議案の承認によって議第 28 号の名簿空欄に指名を登載>

委員長 日程第 21、議第 40 号「平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 9 番、90 番、108 番については認定されていたが、今回所得要件が該当にならないことから認定されないということでよろしいのか、確認です。

教育部長 全ての要件を調査した結果、9 番、90 番、108 番については所得要件が

該当にならないということであります。

教育長 今後の申請についても、今のような説明をお願いします。

教育部長 承知しました。

富永委員 母子家庭であることが要件であるのかないのか、どうなのでしょう。

教育長 家庭の状況が母子家庭であるといったことで、要件ではありません。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑なし)

委員長 議第 40 号「平成 27 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第 22、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課課長代行 朗読説明)

(質問等なし)

委員長 次に 4 月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

委員長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

委員長 これをもちまして、第 13 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第 13 回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。